The Article 9 Society Hiroshima

第九条の会ヒロシマ

会報 86 号
2015年6月

名誉代表　岡本三夫　世話人代表　藤井純子
連絡先　〒734-0015　広島市南区宇品御幸1-9-26-413
TEL：070-5052-6580　FAX：082-283-7789（佐々木孝）
E-mail　fujii@jca.apc.org（藤井）　URL：http://9-hiroshima.org/
FB　http://www.facebook.com/9hiroshima
郵便振替　**01390-5-53097** 第九条の会ヒロシマ　年会費2,000円

あなたは平和のスポンサー

8･6新聞意見広告2015に ご参加ください

はじめよう！　次の不戦の 70 年を

Abe　Out
辺野古新基地建設 Out

ストップ！戦争法案
ストップ！原発再稼働
ストップ！憲法改悪

負けられない！

戦争法案を廃案に追い込もう！
戦争をしない国として信頼されてきたこの国が
戦争をする国になって、人の命を奪い、傷つける
それを「国民の平和のため」と言うな
戦争する国は私たちから主権も、平和に生きる権利も、自由も奪う
自衛隊員の命も大切にしてほしい
武力行使をしない本当の平和をつくりだそう
そのために沖縄に学び、一つになりたい
8・6 意見広告は、小さな人間の小さな声を集め、
新聞紙面で一つになって、紙面いっぱい思いを語ろう
そして、人から人へ伝えよう
もう負けられない
さぁ　一人一人が名前を掲載し、主権者としての意思表示を！

★

8 月 6 日、朝 7 時から原爆ドーム前で「8･6 新聞意見広告」のカラーコピーと「市民による平和宣言」を配布します。早朝の 8･6 をご体験ください。参加をお待ちしています。

会報86号　もくじ

1	8･6新聞意見広告にご参加ください	（藤井純子）
2～3	日本は独立国か?―安倍訪米：沖縄・自衛隊を貢物に	横原由紀夫
4～5	被爆・敗戦70年―日米戦争責任と安倍談話を問う	田中利幸
6～7	西日本からの辺野古埋め立て用土砂採取を止めよう	松本宣崇
8～9	脱原発へ!中国電力株主行動の会2015	溝田一成
10~15	5･3憲法記念日リレートーク2015報告	
	私たちの命・人権を守る憲法と広島	栗原君子
	原発と憲法	渡田正弘
	憲法と戦争をする国づくり	石口俊一
	教科書採択問題と改憲	山川滋
	沖縄のたたかいと憲法	小林武
	核廃絶を世界の核被害者と共に考える	森瀧春子
	夫婦別姓問題からジェンダーを考える	恩地いづみ
	拡張強化される呉海上自衛隊基地	西岡由紀夫
	安倍政権の問題点と今後の展望	横原由紀夫
16～17	コロンビアより先住民族ホセさんを迎えて	猪原　薫
18	辺野古へ行ってきました	藤井純子
19	活動報告	
20	お知らせ　後記	

掲載日 掲載紙 2015 年 8 月 6 日（木）

- 読売新聞大阪本社版全 5 段
- 読売新聞山口県版全 5 段
- 毎日新聞東京都内版全 5 段
- 毎日新聞デジタル版トップ・ラージレクタングル（8.6 後 1 週間）
- 可能であれば他紙も？

みんなで作る８・６新聞意見広告2015 メッセージをお寄せください。

振替用紙メッセージ欄に書いてお寄せください。
メッセージ 31 字以内　締切 6 月末

申込方法

◆ 申し込みは、チラシの振替用紙をご利用ください。
（郵便局の振替用紙の場合、名前掲載可・不可、送付要・不要必須）

◆ 賛同金　個人 1 口1,000円（複数口歓迎）　団体 1 口5,000円
（学生さんなどはいくらでも結構です）

＊ **7月16日までに振り込**まれるとお名前が確実に掲載できます。
直接渡してくださる場合は、**7月20日まで**にお願いします。

＊ 郵便振替：　**01390－5－53097**　「第九条の会ヒロシマ」

◆ お名前の掲載（可・不可）　匿名可、ペンネーム、ニックネーム歓迎。

◆ 掲載紙面コピー送付（要・不要）8月10日頃送付予定
＊会員さんには、9月の会報に同封して送ります。

★チラシは何枚でも送りますので遠慮なくご連絡ください。

5 月 3 日、読売新聞大阪本社版に 8・6 新聞意見広告の予告広告を出しました。

日本は独立国か？
―安倍訪米：沖縄・自衛隊を貢物に―

横原由紀夫（元広島原水禁事務局長）

■　安倍訪米は「貢物」外交

安倍首相は４月下旬から米国を訪問した。

訪米の目的は、「米上下両院合同議会」で演説させてもらうことである。

貢物は、「日米防衛協力指針の改定（新ガイドライン：日本から求めた）」である。

オバマ大統領と会談し、「日米共同声明」を発表した。共同声明は、議会演説と同様、美辞麗句をちりばめ米国を礼賛するものである。“日米軍事一体化で明るい未来が・・”と「日米同盟は希望の同盟」と絶賛した。

希望の同盟は“日本は恒久的に米国に従属（実態は隷属）します”と、表明したに等しい。

①米国との軍事一体化を強固にし固定化する。「集団的自衛権行使」と「米国の肩代わりをするため自衛隊を地球規模で活動させる」ことである。②米軍基地は恒久的となり、沖縄はまたも捨石にされた。③日本は米軍のために『領土、領海、領空』という「主権」を譲り渡すことである。財政難で軍事費削減をしている米国にとっては「嬉しい提案」である。

ここまで（沖縄の民意を無視してまで）米国にすり寄る目的は、「中国と対決（敵視）するために抑止力を強化」するとの大義名分である。日本だけでは中国に対決できないので、米国の力を借りる―のであるが、米国がどこまで協力するか保障はない。米国の本音は、中国と戦争したくないのである。安倍の演説後、早速、米軍は横田基地へのオスプレイ配備を決めた。

集団的自衛権行使は憲法違反であり、自衛隊を地球規模で活動させる約束をした新ガイドラインは「日米安保条約」を逸脱する。条約変更であり国会審議・選挙で信を問う必要がある。

今後、国会で審議される「新安全保障法制案（計１１の法律案）」は、新ガイドラインを担保するものであり、表裏一体である。先に米国と約束をするという国会軽視もはなはだしい。　独立国・民主主義国の首相とは考えられない。

“新ガイドライン・新安保法制”によって「防衛費」は一気に拡大する（現在約５兆円、税収の約１割）。ツケはすべて国民に回され、社会保障費の削減は必至である。

また、日本社会にとって重大な影響を及ぼす「ＴＰＰ交渉」は秘密であり、訪米の貢物にされている可能性が大きい。

■　安全保障法制は「専守防衛」を大転換

安全保障関連法案（計１１本）が、１５日、国会に提出された。戦後、憲法９条を逸脱しないように配慮しながら確認してきた「日本の安全保障政策（原則は専守防衛）」を大転換するものである。字数制限の為、すべての問題点を省略せざるを得ない。

新安保法制の内容は、①集団的自衛権行使の理屈付けを図るもの、②自衛隊が海外で武力行使する範囲を拡大させること、③自衛隊を地球規模で活動させる（米軍と一体化）―ものである。内容は「戦争法案」である。

憲法と安保条約に違反する膨大な「法律案」を一括審議せよ、と迫る。

夏までに成立させる、と米国に約束をする。横暴で傲慢な安倍政権と自民党である。ここまで、国会と国民は舐められているのだ（選挙で選択した国民、公明党の責任は重大である）。

■　安全保障法案は撤回すべき

新安保法制が無ければ日米新ガイドラインは成り立たない。

詳述できないが、『新ガイドライン』は「米軍及び他国軍への支援」を行うもので、「集団的自衛権行使」を基本に「戦争中の米軍や他国軍を後方支援（軍事的には戦争行為）」するものだ。『安保法制案』は計１１本あるが、その主な内容は、①「国際平和支援法」を新設し、米軍や他国軍を後方支援する、②武力攻撃事態法改正案は、新たに「存立危機事態」を設け、他国への攻撃が「存立危機事態（曖昧な内容。首相の判断次第）」に該当すれば集団的自衛権行使で日本が反撃する、③周辺事態法を改正して「重要影響事態法」とし周辺を撤廃する。世界中どこでも自衛隊が活動、④自衛隊法を改正し、米軍や他国軍を自衛隊が防護。在外邦人の救出なども行う（自衛隊が出れば危険性が増し、実際には無理である）、⑤ＰＫＯ協力法を改正して、従来の枠組みを大幅に拡大し自衛隊が他国の領土で活動するもので、武器の使用が拡大されるから「危険が格段に高まり」、自衛隊に犠牲がでることが想定される―などである。

政府・自民党は「平和安全法制」としているが、名称で誤魔化そうとする意図である。

歯止めは、『武力行使新３要件』と説明。曖昧な内容で歯止めにはならない。

「武力行使新３要件」：密接な関係にある他国が攻撃され、（１）我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある事態（存立危機事態）、（２）国民を守るために他の手段がない、（３）武力の行使は事態に応じ合理的に必要と判断される最小限度―とされている。

これがどんな事態なのか想像もつかない。首相の判断次第となる。安倍首相は、「中東のホルムズ海峡（他国の領海）が機雷封鎖され、日本の石油タンカーが通れない」と説明し電力危機まで持ち出した。「石油備蓄は半年分あり、他の手段もあり、石油火力は全体の１割以下であり」日本が滅びるような事態ではない。

「後方支援」も言葉の弄びである。他国軍が戦争している地域

で後方支援するのに、「現に戦闘が行われていない地域」で活動という。こんな馬鹿げた理屈は、机上の空論でしかない。自衛隊員の命など尊重していない。中谷元防衛相は、「自衛隊員のリスクは増大せず、隊員の安全性は高まる」と国会で発言。こんな大臣が安保法制を担当するという信じがたいことであり、不適任として辞任させるべきである。

ウソで固め、空論を操る狙いは、何が何でも自衛隊に武力行使させたい。米国と一緒に戦争したい―ための法律だと断言できる。こんな法律は「撤回」すべきである。

■　「抑止論」は破滅への道

中国と対決する為に抑止力強化が必要。辺野古新基地は抑止力強化に必要。

「抑止力論」は「軍拡競争」を引き起こす。冷戦時代の米ソ軍拡競争の結末を見れば明らかである。「相互不信を生み出し、緊張激化と予期せぬ紛争」をもたらすことになる。

そして、『国内経済は疲弊し財政悪化』をもたらした。結局、ソ連は体制崩壊した。

●沖縄海兵隊は「抑止力」なし。

辺野古新基地建設強行の理由を、「抑止力強化」によって日本の安全を保障するため―と説明する。だが、沖縄海兵隊（沖縄の基地の７割が海兵隊基地）の戦闘部隊はわずか８００人でしかも軽武装であるから「抑止力は無い」。さらに、米国が“尖閣（釣魚島）のような小さな岩島”のために戦う保障はない（中国も同じ）。米国は中国と戦争したくない、のが本音。

[註]：沖縄海兵隊の戦闘部隊はわずか８００人「抑止力として必要」論の誤りを突く・田岡俊次軍事ジャーナリスト、２０１４年１１月２７日ダイヤモンド社情報サイトに詳しく記述されている。参考にされたい。

「抑止力強化」「日本の平和と安全のため」という言葉に騙される国民が多いのか。政府と政治家が「平和」と言う言葉を使用・乱用する時は、眉唾ものと考えるのが正解である。反対のことを言って騙してきたのが歴史である。

■　辺野古新基地建設を止めよう

沖縄を差別し犠牲にしたのは本土の責任

辺野古新基地建設を止めることが出来れば、日本の方向を大きく変えることが出来る。

現代は、「航空技術の発達、ミサイル技術の発達」で戦争のやり方は大きく変わり、固定基地は防御上脆弱となっている。ましてや、海兵隊基地は訓練基地であり沖縄に存在する必然性はない（抑止力もない）。日本政府が引き止めているのである。

●沖縄は、「独立国・琉球」であった。植民地政策を採り「富国強兵」政策を基本とした明治政府は、１８９７年「琉球処分」を行い沖縄県として日本に編入した（北海道も同じく、名称をつけてアイヌ民族を抑圧して編入した）。

沖縄は、１９４５年、本土防衛のため捨石とされ、９万４０００人の住民が日本軍のため命を落とした。１９４７年９月、昭和天皇は側近を通して米国に「沖縄を２５年、いや５０年、日本の潜在主権の下、米国に統括して欲しい」とマッカーサーの側近“シーボルト米外交局長”の「沖縄メッセージ」を送った。

１９５２年４月、「対日平和条約（講和条約）」発効で日本は独立したが、「沖縄」は切り離され、１９７２年５月の復帰まで「米国の施政権下」で「高等弁務官」の圧政下に置かれた。

植民地状態のまま放置され、米軍基地のため土地を収奪された。沖縄に無関心で、自分の所から基地が無くなればよい―として容認してきたのである。本土に住む私たちの「無関心、差別意識」の責任である。

安倍首相は、『平和主義、国民主権、人権尊重』の現憲法を「国家主権：国家が国民を縛る憲法」に改定したいのだ。また、米国の中には軍産複合体勢力を中心に「ロシア、中国、イラン」を敵視し「新冷戦体制」を指向する勢力が存在する。「日米軍事一体化路線」は、その動きに迎合するものである。常に、「戦争」で儲けようとする勢力は「危機感を煽りたてる」のである。

『憲法擁護と活用』、『辺野古新基地建設撤回』、『東北アジアを平和共存体制とするために』

平和外交に全力を注ぐことが最重要な課題である。

日米新ガイドライン、新安保法制案を撤回させることはその第一歩となる。「辺野古基金」を成功させることは大きな力となる。

沈黙は罪である。日本の将来を決める権利、生活を守る権利は、私たち市民のものである。

行動しよう！　　（２０１５年5月２３日記）

[註]：東北アジア情報センター会報３５号（6月１日号）の拙論も参考にして頂ければ幸いである。「歴史の修正、歪曲」と「日本の排外主義」を許してはならない。その原則が謳われない安倍首相の「７０年談話」など出す必要はないものである。世界は注目している。

被爆・敗戦 70 年―日米戦争責任と安倍談話を問う

田中利幸（「8・6 ヒロシマ平和へのつどい 2015」代表）

麻生太郎の暴言

副総理・麻生太郎が、2013 年 7 月 29 日、講演で「ドイツのワイマール憲法もいつの間にかナチス憲法に変わっていた。誰も気が付かなかった。あの手口に学んだらどうかね」と述べて、国民の大半が気がつかないうちに密かに憲法を変更してしまったらどうかと、破廉恥にも犯罪的と言える提案を堂々と行った。欧米諸国でナチスに学ぶことを提唱するこんな暴言を閣僚が公的な場所で吐いたならば、猛烈な批判を四方八方から浴びて即刻辞任を迫られるだけではなく、政治家生命が完全に絶たれることは日の目を見るより明らか。ところが、日本ではたいして「異常な発言」と受け取られないという社会状況が、まさに異常である。この麻生暴言は、1933 年 1 月にヒトラー政権が成立するや、大統領緊急令を発令して憲法で定められた人権保障規定を棚上げしたり、政府が議会の決議無しに法律を制定できるような「全権委任法」を導入することで、憲法改定を行わずに、実質的には憲法改悪に匹敵す　　とをナチ党が行ったことを指している。

「戦争法案」作成

この麻生暴言から 2 年近くが経とうとしているが、今や、安倍内閣ががむしゃらに進めていることは、まさにこのナチス政権が行ったのと同じような「憲法棚上げ」の偽装欺瞞政策である。とくに、集団的自衛権行使解禁に基づく日米安保体制の根本的な見直し、その結果としての様々な新しい関連法の立法作業は、福島瑞穂議員が喝破したように、「戦争法案」作成以外の何物でもない。

そうした法案の一つ、自衛隊による他国軍への後方支援を随時可能とする「自衛隊派遣恒久法案」に「国際平和支援法」などと欺瞞的名称を与えるなど、安倍政権は、恥じることもなく、虚偽に基づく立法で憲法９条を実質的には無効にする違憲行為を行なっているのである。ナチス政権は、「独裁」を「より高次の民主主義」、「戦争準備」を「平和の確保」などと呼ぶゴマカシ表現を数多く使った。安倍が、日本を戦争のできる国にする「積極的軍事主義」のことを「積極的平和主義」などと呼んでいることも、まさにナチスがやったことと同じ手法なのである。かくして、「あの手口に学ぶ」ことは、麻生が奨める以前から、安倍晋三は堂々とやっている。問題は、安倍本人に、こうしたやりかたが虚偽行為であるという自覚が全くないことである。自分に都合の悪い批判は、すべて他人が間違っていると最初から信じ込んでいる、そのどうしようもない身勝手さである。まさに独裁者気分なのである。

欺瞞と虚偽に満ちた政策

その上、この数年で、秘密保護法成立、「河野談話」「村山談話」の否定、沖縄米軍基地辺野古新基地建設、教育委員会制度改悪、残業代ゼロ政策、労働派遣法改悪案など、安倍政権が次々と導入している政策を検証してみると、それらの反民主主義性、基本的人権無視など政策そのものの劣悪さについてはあらためて述べるまでもない。さらなる問題は、その導入方法そのものが全て詐欺的な「だまし」であること、にもかかわらず大部分の国民が「だまされている」と意識すらしていないこと、そのことの危険性、重大性である。すなわち、今や日本では民主主義の原則が根底から崩壊しつつあるにもかかわらず、全般的に、その危機意識が国民の間では極めて薄い。

戦争責任を避ける安倍談話

しかも、こうした偽りとだましの政策の積み重ねの上に、今年半ばには「安倍談話」なるものを打ち出そうと画策中である。安倍晋三はこれまでの首相談話を継承すると言いながら、「安倍談話」では「村山談話」には触れないと述べ、またもや「ごまかし」と「大嘘」で「安倍談話」を作成する可能性が濃厚となっている。事実、2 月 10 日には、安倍は建国記念の日を前にメッセージを発表し、「日本の素晴らしい伝統を守り抜くことで……改革に取組む」と述べ、「安倍談話」を考える上でも戦争責任問題を全く念頭におかないことを示唆した。さらに、4 月 22 日にジャカルタで開催されたアジア・アフリカ会議（バンドン会議）60 周年首脳会議での演説、4 月 29 日の米国連邦議会での演説でも、安倍は、一応は「大戦の深い反省」という表現を使いながらも、「植民地支配と侵略」については一言も触れることはなく、謝罪することもなかった。したがって、彼が「大戦の深い反省」など全くしておらず、単に批判を避けるためだけの詭弁であったことは明らかである。

被害者との記憶の共有が必要

もちろん、重要なことは、「談話」の表現がいかなるものであるかという技術的な問題ではない。肝心なのは、1931 年から 45 年の 15 年という長きにわたって、アジア太平洋各地で残虐な侵略・占領行為を行い、推定 2100 万人という数の死傷者を中国に、その他にも数百万という数にのぼる死傷者の犠牲をアジアの様々な国民に強いた、その日本の責任をいかに重く受けとめ、いかに

その償いを果たしていき、どのような形でアジアの平和構築に貢献していくのか、そのことのビジョンを、日本を代表する首相が打ち出せるかどうかである。そのようなビジョンを打ち出すためには、記憶、とりわけ被害者の記憶＝痛みを自分の痛みとして心理的に追体験する、つまり被害者との「記憶の共有」を行い、加害者と被害者の相互理解に基づく歴史認識をしっかりと持つ必要がある。

記憶を抹殺し将来のビジョンをもたない日本の首相、安倍に将来に対するビジョンが完全に欠けているのは、まさに、彼が軍性奴隷制度や南京虐殺など日本軍による残虐行為の歴史事実に関する記憶そのものを抹殺することで、侵略戦争の歴史を正当化しようとやっきになっているからである。記憶の抹殺については、ドイツの「過去の克服」のための教育推進で重要な貢献を果たした哲学者テオドール・アドルノが、次のように述べている。「記憶の排除とは、無意識のプロセスが優勢であるために意識が弱体化して起きているものではなく、活発すぎるほどの意識が行っていることなのです。とうてい過ぎ去ったとはいえないことを忘れ去るという行為の内には、激情の響きが洩れています。**他人を説得して周知の事実を忘れさせるためには、まず自分自身を説得して忘れさせなければならない**ではないか、という激情が。」（強調：田中）

つまり安倍もまた、国民を説得して、祖父・岸信介が A 級戦犯容疑者であったことを含む周知の様々な日本の戦争犯罪の事実を忘れさせるために、自分自身を激しい感情で説得して忘れさせようとしているのである。「慰安婦」問題をめぐる朝日新聞への激しい攻撃は、まさにそうした安倍の激情の表れの一例なのである。

過去の戦争と将来の戦争の正当化

記憶の抹殺を通して安倍と安倍支持グループがやっている「過去の邪悪な戦争の正当化」、すなわち「過去の克服」の失敗は、現在と未来に関する偽装欺瞞政策をも産み出しており、すでに述べたように、それは明らかな違憲行為である集団的自衛権行使用容認やその他の戦争法制の整備を通して、同時に「将来の戦争を正当化」しているのである。かくして安倍政権は、日本の民主主義体制の全面的解体作業をますます強め、日本社会破壊への暴走を加速させている。

米国は原爆投下を正当化

一方、米国は、アジア太平洋戦争終結時に、原爆による 21 万人（内 4 万人は韓国・朝鮮人）にのぼる広島・長崎市民の無差別大量殺戮、それに続く日本の降伏を、日本軍国主義ファシズムに対する「自由と民主主義の勝利」と誇り高く主張した。しかも、「原爆使用がなければ戦争は終わっていなかった」と、無差別大量殺戮という「人道に対する罪」を虚偽の論理で正当化し、その正当化の「神話」がいまも多くのアメリカ市民の間で強く信じられている。

つまり、無差別大量虐殺という由々しい「人道に対する罪」の自覚不能のゆえに、米国もまた「過去の克服」に失敗した。「人道に対する罪」を犯した国家責任が問われることがなかった米国は、その後も、朝鮮戦争、ベトナム戦争、アフガン戦争、イラク戦争などで繰り返し無差別爆撃殺戮を続け、世界各地で多くの市民を殺傷し続けてきた。にもかかわらず、その犯罪性が追求されることがなく、したがってなんらの国家責任も問われないままこの 70 年を米国はおくり、いまも核兵器をはじめ多くの大量破壊兵器を保有している。

米国に隷属し続ける日本

「邪悪な戦争」をするたびに、いつも「正義の戦争」であると主張してきた無責任国家である米国、その米国の支配に完全に従属し、独立国でありながら米国の植民地のごとく自立性を失った政策を 70 年間も続け、国民への真の責任を回避してきた日本政府の無責任さ。そのような日米両国の無責任さにも、現在の日本の民主主義崩壊の大きな原因がある。

同時にまた、そうした状況に断乎抵抗できる個々人の自律と確固たる信念、それらを支えかつ自己批判をも可能にする普遍的原理の内なる確立を国民的レベルなものとしてこなかった我々市民自身の責任も、ここで再確認する必要がある。

日米両国の戦争責任を問い直すために

戦後 70 年を経たいま、安倍政権を打倒し、日本を本当の意味で人道的、平和的な社会にするような方向にその進むべき進路を矯正するためには、もう一度、戦後の様々な問題の発生源である「戦争責任問題」を厳しく再検討・批判し、いろいろな局面での**日米両国の国家責任を詳しく問い直す**ことが、必要不可欠であると私は信じる。つまり「過去の克服」を国民的レベルで成功させない限り、安倍政権打倒は困難であり、日本社会の破滅を避けることもひじょうに難しいと私は考える。

そのために、今年の「8･6 ヒロシマ平和へのつどい 2015」では、8 月 4 日から 6 日の 3 日間をかけて「検証：被爆・敗戦 70 年―日米戦争責任と安倍談話を問う―」という集会を開くことを提案し、計画中である。みなさんからの強力な支援と協力をえて、この集会をぜひとも成功させ、安倍政権打倒の運動に少しでも貢献できれば幸いである。

この集会のプログラムを含む詳細情報については、私の個人ブログの「集会案内」欄を参照してください。

（アドレス：http://yjtanaka.blogspot.jp/）

瀬戸内にも戦争に使う土砂は一粒もない！！

西日本からの辺野古埋め立て用土砂採取を止めよう！　土砂採取計画撤回署名にご協力下さい

松本宣崇（環瀬戸内海会議事務局長）

環瀬戸内海会議は、鹿児島県奄美市で、辺野古埋め立て用土砂採取に反対し立ち上げられた「自然と文化を守る奄美会議（以下、奄美会議）」とともに、**「西日本各地からの辺野古埋め立て用土砂採取計画の撤回を求める署名」**を始めました。

◆　埋め立て用土砂採取は採取側・搬入側双方の環境を破壊する

西日本各地からの辺野古基地建設用土砂の採取・搬出は、持ち去られる側にあっては人為では復元不可能な自然破壊・景観破壊、そして所によっては採取地拡大に伴う地域住民の生命の危険、健康被害をもたらします。西日本各地の採取地は、法律で環境・景観、そして生態系の保全を求められる国立公園などに隣接しているのです。

また、持ち込まれる辺野古にあっても埋め立てによる環境破壊・生態系破壊がもたらされることは必定です

辺野古崎そして隣接する大浦湾は、ジュゴンが生息し、多種多様なサンゴが生育する生物多様性に富んだ自然豊かな海域です。その海を埋め立てるなど、大浦湾の環境、生態系に回復不可能な破壊をもたらすことは明らかです。

環瀬戸内海会議は 2013 年 12 月 24 日、土砂採取は、出す側・持ち込まれる側双方の環境・生態系や景観の破壊を強く危惧し、沖縄県知事と防衛・環境両省に「土砂採取反対」を申し入れました。

奄美会議も 2015 年 1 月 23 日、鹿児島県知事に対し、国に計画撤回を働きかけるよう求めました。

15 年 2 月 6 日にも、奄美会議とともに、防衛・環境両省に、辺野古埋め立て用土砂採取計画の撤回を申し入れてきました。

15.3.21　辺野古新基地建設に反対し、大浦湾瀬高の浜で開催された「県民集会」　　真栄里泰山氏提供

辺野古新基地は、「世界で最も危険な」普天間基地の代替移転施設ではなく、軍港と滑走路が同居する基地の増強に他ならず、100 年は持つ施設とされ、永久化が目論まれていると考えます。沖縄は、昨年 1 月の名護市長選に始まり年末の衆議院選まで、すべて「辺野古新基地反対」を掲げる候補者が勝利し、民意として表明しました。

そして現地・米軍基地キャンプシュワブ前では連日、「辺野古埋め立て反対」行動が続けられています。

しかし、「本土」の報道機関では残念ながら詳しく伝えられていません。沖縄大学地域研究所特別研究員・毛利孝雄さんによれば、**「辺野古から、『本土』が埋め立て土砂の搬出を止めてくれたら・・・」**との悲鳴が聞こえると。

（15.3.6 付レポートより）

◆　辺野古埋め立て用土砂採取計画とは

西日本各地からの辺野古埋立て用土砂採取は、沖縄防衛局が 2013 年 3 月、沖縄県知事に「公有水面埋め立て許可」を申請し、同年 5 月末、補正として提出した「添付図書 -10　埋立に用いる土砂等の採取場所及び採取量の記載した図書」で、初めて明らかになったが、本土ではほとんど報道されませんでした。

埋め立て用土砂予定量、約 2100 万㎥、うち、岩ズリ（砕石）の使用量が 1644 万㎥。鹿児島 5、熊本 1、長崎 1、福岡 3、山口 2、香川 1 の 6 県計 15 カ所の採石場から 1600 万㎥以上「購入」される計画です。そして 2100 万㎥の土砂採取費用は、何と 1300 億円とされています。この膨大な土砂採取・搬送費に群がる動きが出てきています。4 月 23 日付沖縄タイムスは「辺野古バブル」「『二束三文の土砂』カネに」と。

5.17　3 万 5 千人の県民集会

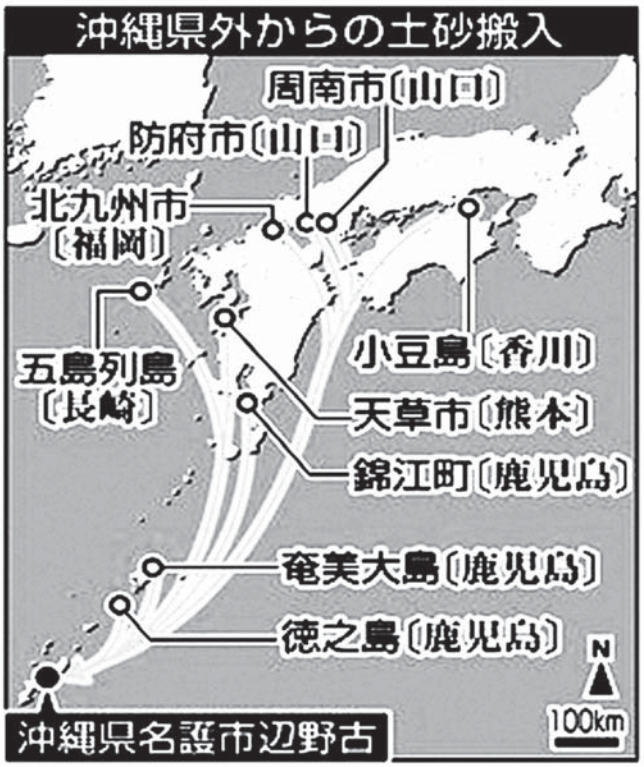

◆　環境アセスなしに大量土砂を移動

加えて、辺野古基地建設に伴う土砂採取・搬出は、土砂の域外移転を伴い、動植物の卵・種子の不用意な移動が推測され、生態系のかく乱をもたらす恐れが非常に大きいと考えられます。しかし、沖縄防衛局は、土砂採取は採石業者からの「購入」と言い張り、環境影響評価すら必要ないとしています。このような行為は政府が2011年策定した「海洋生物多様性保全戦略」の理念にも反しています。

◆　辺野古新基地建設に加担してはならない

沖縄に対し、これ以上の基地強制、安倍政権の辺野古新基地建設の強行、野放図な土砂採取を許すことに加担してはならないと考えます。土砂採取は平和を切望する住民に、基地建設に間接加担を強いるものです。

◆　国立公園をないがしろにする土砂採取

瀬戸内海は国立公園指定第一号の陸海域、奄美群島は国立公園化、世界自然遺産登録が視程にあります。まさに世界に誇る豊かな自然を今に残し、そして自然公園法や瀬戸内海環境保全特別措置法に則り環境保全を義務付けられている地域です。

しかし、瀬戸内海の島嶼部や奄美大島、北九州を中心に、国立公園に隣接しながら採石許可が延々と更新され、これまで土砂採石が年々拡大してきました、今また、辺野古新基地建設のための埋め立て用土砂を採取・搬出するとは、許しがたいことです。

また奄美市住用町の採石地の隣接集落は、年々拡大する採石場が、唯一の生活道路に迫り落石被害や危険な通行を伴い、日々不安な暮らしを余儀なくされているのです。

◆　国立公園をないがしろにする土砂採取

私たちは、奄美、瀬戸内海はじめ西日本各地の環境・景観の破壊と、辺野古基地建設に伴う埋め立てによる辺野古地先そして、北限のジュゴンのえさ場であり、サンゴの群生する大浦湾の環境を破壊し尽くす計画に強く反対し、埋め立て用土砂採取計画の即時白紙撤回を強く求めていきます。

現地・辺野古の闘いに連動・連帯し、そして瀬戸内海はじめ西日本各地の環境を守るために、「西日本からの辺野古埋め立て用土砂採取計画の撤回を求める署名」を呼びかけます。ご協力お願いします。

香川県小豆島の採石場

2015.4.23　沖縄タイムス　「辺野古バブル」揺れる

「辺野古バブル」揺れる

奄美相克

採石の現場から

▽1

奄美大島南東部、海と山に挟まれ、80世帯130人が暮らす鹿児島県奄美市住用町の市集落。統一地方選投票日の12日午前7時、市街地と集落を結ぶ唯一の生活道路が約5時間寸断された。局地的な大雨で採石場の土砂が約100㍍にわたり突然なだれ込んだ。ちょうど1年前、市小中学校の卒業式の日にも起きたばかり。「辺野古のせいだ」。住民がささやき合う。

■　■

奄美大島は名護市辺野古から約220㌔。わずか712平方㌔㍍の島内に11の砕石業者がひしめき合う。草木の生える山の表土を剥がし、石を削り取り売っている。「採石天国」の異名を持つ島に、米軍普天間飛行場の移設に伴う辺野古沖の埋め立て用として「岩ズリ」の採取計画が浮上した。「何十年に一度の大チャンス」（業界関係者）を前に、島は〝辺野古バブル〟に揺れている。

島西部ではことし3月、長引く建設不況で休業状態だった採石山が20年ぶりに動きだした。採石地一帯を覆っていた金属製の巨大な壁が取り除かれ、週末も大型重機のごう音が響く。

山の麓にはプレハブの宿舎が新設され、岩手ナンバーのダンプカーがずらりと並ぶ。山は3年前、兵庫県の業者が買収した。防衛省の岩ズリの調達予定地として奄美大島が表面化した時期にほぼ重なる。

■　■

島南部の人里離れた砂浜にも4月、巨大な「岩ズリ山」がそびえ立った。長さ約100㍍、高さ約8㍍、幅約20㍍。むき出しのまま土砂が積まれている。「防衛省から正式なオファーがあれば、今すぐにでも運び出せますよ」。岩ズリを積んだ砕石業者の幹部は自信たっぷりに笑う。

自宅の池では赤や白のコイがゆうゆうと泳ぐ。虎の剝製が玄関で出迎え、応接室は照明から壁紙まで金色に彩られる。集落内で知らぬ人はいない豪邸には、代わる代わるブローカーが訪ねてくる。接触した15人ほどの中には、沖縄の建設業者を名乗る人物もいた。

奄美大島の砕石業者は「国策」の恩恵を口々に言う。「普通売れないものを買ってくれるんだから、これほどありがたいことはないですよ」

岩ズリは「廃土」とも呼ばれる。採石するために剝いだ土砂や石のことで、通常は採石が終われば山に埋め戻していたからだ。その「二束三文」（業界関係者）がカネになる。業者間では「廃土」に代わり「副産物」との呼び名が飛び交うようになった。

ある業者は「新基地建設に反対する沖縄、普天間の危険性除去を優先する政府。どちらの主張も正解だが、建設は既に決定したこと。法律やルールを破って蒸し返せば社会が混乱する」と持論を語る。「われわれはルールに沿ってビジネスするだけだ」

◇　◇

辺野古新基地建設に伴う奄美大島の土砂採取現場をリポートする。

（社会部・篠原知恵）

＝27面に続く

奄美大島の主な採石地

奄美市港

奄美諸島

奄美大島

住用町の市集落

辺野古

採石地

那覇

人里離れた砂辺に積み上げられた「岩ズリ」。真下には海が見える＝18日、鹿児島県瀬戸内町

脱原発！　中国電力の第 91 回株主総会へ
原子力からの撤退を規程する定款の前文など 5 議案を提出

溝田一成（脱原発へ！中国電力株主行動の会）

今年の電力会社の株主総会は一斉開催で、中国電力は 6 月 2 日 10 時から本社で行われます。当会は 4 月 28 日に議案を提出し、議決権行使をし、87 名 794 個（79400 株）での議案が確定しました。今年は、前文（第 1 章の前）に、事業運営方針を定めて、原子力からの撤退を会社方針にすることにしました。

島根原発 1 号機は廃炉が決定され、その引き換えに 2 号機の再稼働が進められ、3 号機の運転開始される可能性があります。

原子力発電の大きな事故を過去 3 回、世界は経験しています。人類にとって放射能との共存はできません。そのために、原子力からの撤退をし、原子力による発電を完全にやめていくことすることを定款前文にしたのです。このことを具体化するために、原発は廃炉のために別会社で運営をしていくことを盛り込んでいます。また、原発を運転していなくても原発サイトは残りますので、使用済み燃料保管時への事故対策を行います。原発事故や原発震災による避難計画の策定、その費用を責任ある会社が負担することを求めました。島根原発 30ｋｍ周辺自治体に住む約 40 万人を避難するには、広島県が 17 万人、岡山県が 10 万人の避難者を受け入れをするという、自治体に大きな負担をかけていく計画になっています。島根原発の再稼働を阻止する方法として 5 つに議案で、やっていきたいと思います。

第 1 号議案　定款一部変更の件

▼提案の内容

定款に、第 1 章総則の前文として、下記の事項を設ける。

中国電力株式会社定款

あなたとともに、地球とともに社会から愛され信頼されるエネルギアをめざして、この定款を定める。

2　当社は 1951 年 5 月 1 日の設立以来、60 年以上にわたり電気事業を通じて社会の持続的な発展に貢献してきた。しかし、2014 年 4 月に国の「エネルギー基本計画」が閣議決定され 2015 年度からは電力の自由化時代が始まるなど、電気事業は大きな変革期を迎えている。

電気事業を取り巻く環境の変化をふまえ、将来にわたり「良質で低廉な電気を安定的に供給する」ことが重要であり、設備面においては、安全の確保（Safety）を大前提に、安定供給 (Energy Security)、経済性 (Economic Efficiency)、環境への適合 (Environment) の 3 つの E の同時達成を目指す「S+3E」の観点から、再生可能エネルギー、原子力、火力、水力などそれぞれの電源の特性を活かしながら、バランスのとれた電源構成の実現に取り組みを進めてきた。

しかし、2011 年 3 月 11 日に発生した福島原発事故後の状況をふまえれば、原子力は、事故が起こると長期間停止するという他の電源にはないリスクがあり安定供給性に優れているわけではない。我が国始まって以来、最大の公害・環境汚染となった放射能汚染のリスクがあるのは原子力だけである。

3　ここで公的企業の製造責任が問われてくる。日本の企業の成長は、環境を破壊し、健やかに暮らしている人々に多くの犠牲を強いてきた歴史があることを鑑みてみよう。明治時代期における富国強兵・殖産興業に於いては、古河鉱業（現・古河機械金属）の銅採掘・精錬での足尾鉱毒事件を起こした。太平洋戦争後に於ける、高度経済成長・工業化時代の公害の発生、その最たるものが新日本窒素（現・チッソ）が水俣病の発症に加担したことである。そして、大量生産、巨大化、集中化の中で、東京電力による福島第一原子力発電所事故（以下、福島第一原発事故）があった。これらの過去の悪しき行為の反省にたって、当社は、電気生産を担う製造責任を果たして、二度と同じような過ちを繰り返さないために過去の教訓に学び、原子力発電から撤退することを宣言する。

4　原発事故の損害賠償費用は莫大であり、事故収束・廃炉にも長期間にわたって多額の費用が必要であり、経済的に成り立たない。また原子力発電技術の危険性の本質及びそのもたらす被害の大きさは、福島第一原発事故を通じて十分に明らかになった。原子力発電は、供給安定、燃料の経済性、環境性に優れた発電方式としてきたが、その原子力開発の必要性の根拠はなくなった。

5　今後予想される電気事業における競争環境をふまえ、原子力から撤退することで競争力を確保し、企業価値の向上に向け、人と技術の力で新たな価値を『創造』し、継続的に成長していく。この上にたって、株主、お客さま、地域社会等から信頼され、安心できる企業として選択され続けることをめざしていく。

▼提案の理由、

当社の主要事業電気事業は今年度から設立以来大きな節目の時代を迎えます。それは言うまでもなく、電力事業の完全自由化への流れであり 2020 年を目途に行われる発送電の分離です。これまでの地域独占の状況は一変し、本格的な競争時代への突入です。

地域住民に嫌われながらも超多額な費用と人材を使って、また 30 ～ 40 年もの期間を要しながら、原子力発電所の建設を進めるというこれまでの手法は、時代遅れの象徴です。全面的な競争時代に突入する中では、これまでの考えを大きく転換しなければなりません。その根底の思想は、地域住民から愛され信頼される事業者となることです。原子力発電所のようなものを、強引に建設する時代ではありません。消費者から安心と信頼の中で、当社がいつまでも選ばれる電気事業者として前進するために、全社一丸となって心新たにスタートする時です。そのために、当社定款の前文に上記の宣言を掲げます。

第 2 号議案　定款一部変更の件

原子力部門の清算・廃炉会社の創設及び原発廃炉事業

▼提案の内容

定款に、第 7 章として、「原子力部門の清算・廃炉会社の創設及び原発廃炉事業」を追加する。

第 7 章　　原子力部門の清算・廃炉会社の創設及び原発廃炉事業

第 47 条　原子力発電所の新増設及び新たな運転は行わず、既設原子力発電は廃炉とする。

（2）島根原発 3 号機は、核燃料を装荷せずに廃炉事業研修施設として活用する。

（3）上関原発建設計画において投資した費用は、負債として清算・廃炉会社で引き継ぎ、建設計画の白紙撤回を宣言する。

第４８条　原子力部門の清算事業および廃炉事業は、新たに清算・廃炉会社を創設し、この会社において実施する。
第４９条　新たに創設された清算・廃炉会社の運営費用には、使用済燃料再処理等積立金、原子力発電施設解体引当金、使用済燃料再処理等引当金、使用済燃料再処理等準備引当金、原子力発電工事償却準備引当金を取り崩し分担する。
▼提案の理由
　福島第一原発は、事故後４年が経過しても汚染水流失を止めることができず、収束には程遠い状態が続いています。そして、現在においても１２万人を超える人々が故郷を追われ、苦悩に満ちた避難生活を送り続けています。当社は様々な安全対策をとっていますが、規制基準適合性確認審査を行う原子力規制委員会は「原発の安全性について審査していない」と明言し、島根原発周辺住民の安全な暮らしを脅かし続けています。建設計画が継続している上関においても、住民の不安を掻き立てています。地域住民から信頼を得るためには、福島を繰り返してはなりません。原子力発電は、きっぱりと中止しなければなりません。そして、廃炉事業については使用済み核燃料の安全な管理も含めて様々な課題を抱えており、長期に及ぶ事業となります。その責任を遂行するために清算・廃炉会社を創設し、使用済み燃料再処理に係わる引当金等を取り崩し資金を充当して行うこととします。

第３号議案　定款一部変更の件　原発事故避難対策事業の創設
▼提案の内容　定款に、第８章として、「原発事故避難対策事業の創設」することを追加する。
第８章　原発事故避難対策事業の創設
第５０条　本会社は、原発事故避難計画を電力会社の責任によって費用の支出や事業対応を行う。
第５１条　原発を運転しなくても、原発サイトは残るので、使用済み燃料保管時への事故対策を行う。
第５２条　本事業は、原発事故や原発震災による避難計画の策定をして、そのための費用を負担する。
▼提案の理由
　福島第一原発事故は、今なお、放射線量が高く、帰還困難市町村や地区があり、原発事故の重大さを残しています。また、放射量の放出が予見されなくて、避難も個人の判断で大混乱し、健康被害を後世におよぼすという最悪の人体実験の有り様でした。
　今後、避難計画の策定は、各自治体に任せるとのことです。中国電力島根原発の避難計画を、島根県が 2012 年 11 月に作成したものによると、避難者が約 40 万人出る予測で、島根県だけではなく、隣接の岡山県で約 10 万人、広島県で約 17 万人を受け入れるという内容です。そのため、多くの人的な仕事と費用を必要とし、負担は各自治体なのです。原発がなければ、避難ということを考える必要もないのです。受け入れる自治体が余分な出費を強いられないのです。原発への事故対策や発生時の対応を、他の機関に任せることはできません。会社が事故発生の全責任で避難対策事業の一切をやることを提案するものです。

第４号議案　定款一部変更の件　電気事業の事業別規定
▼提案の内容　定款に、第１章総則（目的）の第２条第１項の電気事業の中に、事業別規定を新設する。

第１章　総則　（目的）
第２条（１）電気事業
（ア）発電事業
　ａ　再生可能エネルギーを中心にした発電事業を行う。
　ｂ　原子力発電所による発電事業は行わず、原子力施設は廃棄とする。
　ｃ　電力自由化に対応するため、高圧送電線を要しない小規模・分散型 発電事業を積極的に展開する。
（イ）電力販売事業
　ａ　発電から配電まで、再生可能エネルギーによる電力の販売を行う。
　ｂ　再生可能エネルギー発電を推進するために、「スマートグリッド方式」の導入を積極的に行う。
▼提案の理由
　2011 年３月 11 日に発生した福島第一原発事故により、原発の安全性や安定性、環境への適合性は完全に崩壊しました。また、ここ１年９か月、原発無しで電力需要を賄ってきました。
　原発による発電は中止し、電気需要者との効果的な電力調整を行う「スマートグリッド方式」の導入、自然と一体した再生可能エネルギーによる発電を積極的に押し進めていきます。「安心、安全、安定」のクリーンな電力会社としてイメージアップを図ります。これによって多くの顧客を獲得するとともに、株株主からの信頼を得られることをめざします。
　全国他社に先駆けてクリーン電力を販売することは、原子力発電の割合が低かった当社にあって可能な方策であり、この利点を生かし新時代の発展的で、安定した電力事業経営を行うものだと考えます。これらは、電気事業の大変革時代に対応するものとなります。電力を原発や大型火力によって発電し、送電する時代の終焉にも対応します。

第５号議案　定款一部変更の件　再生エネルギーの販路拡大事業
▼提案の内容　　定款に、個人消費者が再生エネルギーの電気を買えるように、第１章総則（目的）の第２条に、再生エネルギーの販路拡大事業を新設をする。そのために、第１章総則（目的）の第２条（１２）項を変更し、現（１２）項は、第（１３）項にする。
　第１章　総則（目的）
第２条（１２）再生エネルギーの販路拡大事業
▼提案の理由
　日本の人口は 2020 年を境にして急速に減少してくるとされています。今後、大量の電力使用は期待されません。また東京電力福島第一原発事故以後は、危険な原発による電気の選択をしたくないと多くの人が考えてきています。しかしながら、今なお政府・電力会社は、安定供給、地球温暖化防止のためにという屁理屈を使って、原発を維持し原発による電力の供給をしようとしています。
　消費者の多くは、環境に配慮しないもの、危険性の高い電源を選びたくないという意識を強く持っています。こういうニーズに応えるためには、再生エネルギーを、誰でも、どこでも、選択できるような事業をめざしていくことが求められています。2016 年度から、電力事業は完全に小売りの自由化が行われます。ますます選択肢が拡がり、既存の電力会社から離脱していく消費者が多くなります。
　消費者が安心で安全な電力を買えるような、電力販売会社に転換していくことにします。

今年も 5・3 憲法リレートークと市民投票を行いました！

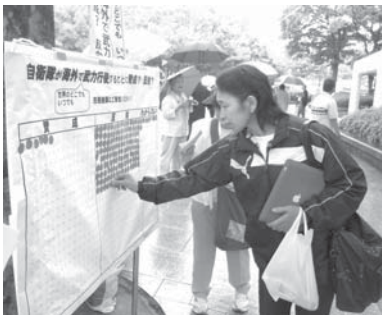

5 月 3 日憲法記念日に憲法リレートークと市民投票を行いました。雨を心配していましたが小雨で何とか 2 時間やり終えることができました。

◆市民シール投票

多くの憲法集会や行動が重なる中で、市民によるシール投票には 20 人を超える方が応援に駆け付けてくださって投票総数も 720 票となりました。

◆市民シール投票の結果は、総数 720 票で

自衛隊の海外での武力行使に賛成	65	9％
反対	569	79%
わからない	86	12%

広島市民は、圧倒的に「武力行使反対」でした。九条の会・はつかいちも宮島口でシール投票をされましたが、結果は同様だったそうです。（賛成 2、反対 188、わからない 13）

カップルで話し合ったり、父親が子どもに 9 条のことを教えたり、ほほえましい光景も見られました。ある中学生は、はじめは「武力行使は賛成だ」と言ってたのですが、友だちが「オレは自分が行くのはいやだ」と言ったら「オレも」と反対に貼ったり、自分のこととして考えてくれたのは嬉しいことです。中にはあまり考えようとせず安易に「わからない」「どちらとも言えない」に貼っていく人もいましたが、チラシを渡すと読んでくれたり、この市民投票をきっかけにして憲法に触れてもらえてよかったと思いました。マスコミ世論調査では各紙で違いはありますし、聞き方にも問題があるのでしょうが、3 割は賛成があったりかなり多いようですが、実際はまったく違う結果となりました。直接、触れ合うことは本当に大切です。これからも街角でチラシを配布し、直接語りかけることを続けて行こうと思いました。

◆憲法リレートーク

リレートークは、仲間とみられる方は 50 人は超え、立ち止まる方もちらほらありました。憲法記念日の行事なのでテレビ、新聞の取材もありました。参加者の皆さんがとても力を入れて市民に訴えてくださいました。以下、ご本人が送ってくださった原稿や、佐々木孝さんがテープ起こしをし、了承を得たものです。

嬉しかったのは予定になかった別姓問題について飛び込みアピールがあったことです。別姓訴訟が大法廷回付で民法 750 条の憲法判断をすることには、私もとても気にしていたことだったので、共に期待したいと思いました。（藤井純子）

私たちの命・人権を守る憲法とヒロシマ

栗原君子（元参議院議員）

今年は戦後 70 年、憲法施行 68 年です。国の形である平和憲法は「誰もが平和な社会で人間らしく生き続けられる」と約束しています。この国は、戦後復興期から高度成長期、バブル期の経済破綻などを経ながら先進 7 か国の一角に入りましたが、超大国米国の支配で世界は多国籍企業を中心に利潤追求と戦争の絶えない修羅場と化す中、日本の安全保障も大きく変わってきました。

「日本を取り戻す」と言って第二次安倍内閣がスタート、国民の支持を取り付けるために「アベノミクス」などと言ってインフレをあおり、国民に「企業の成長こそが雇用と賃金の上昇を招く」などと幻想を振り撒きました。正体は国民の労働と生活を犠牲にするもので、貧乏人を増産させました。国民には労働、医療、介護などの社会保障を切り捨て、自己負担を押し付け、残業代ゼロなどを押し付けました。非正規不安定労働者が増大し、国民的レベルで格差と貧困が拡大しています。

一方、大手企業は国内外で労働者の搾取を強行、300 兆円の内部留保を溜め込んでいます。

領土や歴史認識で韓国や中国との関係も悪化しています。自衛隊を「専守防衛」から「統合起動防衛力」への変質を図り、この先は自衛隊を軍隊化して、戦争するために出て行くものにしようとしています。

昨年 7 月、「集団的自衛権行使容認」の閣議決定をしました。特定秘密保護法の強行採決、武器輸出 3 原則の解禁、憲法九条の全面否定など矢継ぎ早です。来年の参議院選挙後に、改憲の国会発議と国民投票の実施を想定し、18 歳から投票できるように「公職選挙法」の改定案が提出されました。

被爆地ヒロシマの皆さんは、沖縄や福島の皆さんに思いを寄せておられる方が多いと思います。沖縄では、「オール沖縄」で全島挙げて辺野古への新基地建設反対で闘われています。一方福島原発は収束していない中、全国の原発再稼動反対の声が高まり、4 月 14 日には高浜原発 3･4 号機再稼動差し止めの判決が出され画期的でした。安倍政権は福島原発には口を拭って原発再稼動、海外への輸出を進め、世界の専門家からひんしゅくをかっています。

連休明けからの国会は歴史的なものになります。安全保障関連法（戦争参加法）の国会審議が始まります。平和国家であり続けるのか、貧困と戦争する国にするのかの歴史的分岐点となります。

原発と憲法

渡田正弘（グローバリゼーションを問う広島ネットワーク）

中国電力は、2011 年 3 月 11 日の福島原発事故を受け、上関原発建設のための埋め立て工事は中断しています。しかし、中国電力の苅田社長は、「上関原発が必要な時が来る」と希望的観測を述べ、建設をあきらめていません。そして、島根原発 2 号機を再稼働させるつもりです。しかし、私たちは上関原発建設も島根原発再稼働も認めません。

上関町民、特に建設予定地から 4 キロ先にある祝島の人たちは 30 年以上も建設反対の声を上げ続けています。原発が稼働すれば、発電する時の冷却水として毎日大量の海の水を使います。海の水は殺菌用の塩素を加えられ、温められた後に海に戻されます。その結果、魚や海藻類の繁殖に大きなダメージを与え、海の生態系が破壊されます。海が破壊されたら祝島島民は生きていけません。海の破壊は、祝島島民にとって憲法 25 条に明記された「生存権」の破壊です。さらには、仮に原発で過酷事故が起きても、離島である祝島の島民はすぐに逃げることができません。

私たち広島県民は、先祖代々瀬戸内海の海の幸によって生きてきました。たかが電気を作るために子どもや孫の世代に残すべき瀬戸内海を破壊することは許されません。2013 年の 9 月以来、私たちは原発なしで暮し続けています。中国電力管内では、現在でも電気は余っています。余った電気は関西電力や九州電力へ売っています。だから上関原発は必要ありません。上関原発のための投資は全くの無駄です。無駄な上関原発のために、私たちが払っている電気代や税金を投入することは許せません。家庭で使う電気はガス発電、太陽光発電などによる電気にどんどん切り替えましょう。

福島原発事故から素直に学べば、原発の再稼働は絶対許されません。去る 4 月 14 日、福井地裁が高浜原発 3、4 号機の再稼働を認めない仮処分決定を下しました。その理由として、「安全対策は不十分で、原子力規制委員会の規制基準は緩すぎて合理性がない。再稼働すると 250 キロ圏内住民の人格権が侵害される危険がある」と明確に指摘しました。原発再稼働よりも私たちの命が大事です。私たちは原発なしで暮せます。憲法に保障された主権者としての権利を行使して、中国電力に、日本政府に、もう原発は必要ありませんと伝え続けましょう。

憲法と戦争をする国づくり

石口俊一（弁護士、広島県 9 条の会ネットワーク事務局長）

今各地に、職場や地域や趣味の会など、いろいろな九条の会があります。今日はぜひ憲法 9 条がどんなものかを考え、９条が戦後７０年間、日本を戦争と切り離してきたこと、9 条がそういう力を持っているということを、ぜひ考え理解して欲しいと思っています。

先日、ベトナム戦争が終わって４０年という新聞報道がありましたが、もし日本に憲法 9 条がなかったら、ひょっとしたら日本人が、アメリカ軍の手助けとしてベトナムに行き、そこでベトナムの人たちを殺め、また場合によっては私たちの仲間が命を落としていたということが起きていたかもしれません。

そういうことができるのが、この間、皆さんが新聞やテレビで耳にしている集団的自衛権という言葉の本当の意味です。集団的自衛権という「自衛」という言葉、自分で防衛する、守るという言葉ですが、いま政府がやろうとしている集団的自衛権の行使というのは、よそを守る、自衛権ではなくて「他衛権」です。自衛隊が、世界中どこにでもどんなときにでもアメリカ軍と一緒に、その後方支援と称して、今まで一発も銃弾を撃っていない自衛隊がそれを撃つことになる、そういう法律の仕組みを作ろうとしているのが今の国会の状況です。とても危ない状況だと思います。

日本の法律の中に周辺事態法というのがあって、日本の防衛に関するエリアは周辺に限られていて、ここにしか自衛隊は行かないというぎりぎりの歯止めがあります。今、国会に出されようとしている法律には、この周辺事態法を根本的に変えて「周辺」をなくしてしまい、世界中どこにでも自衛隊は出て行ける、一つは、アメリカの後方支援と称して、アメリカ軍による様々な内乱への介入や戦争に自衛隊が関わってしまうという危険があります。

もう一つは、ＰＫＯすなわち国連の平和維持活動の法律を変えて、国連の決議があろうとなかろうと、安倍首相が積極的平和のために自衛隊を使うと言えば、自衛隊が米軍と一緒でなくても武器を持って世界に出ることになってしまうのです。

安倍さんは、やっぱり憲法 9 条が嫌いなんです。戦争がしたいんだとしか思えません。そんな馬鹿なといいたいところですが、憲法が「平和のうちに生存する権利」を定めている前文を、ごっそり削ろうとしているのが自民党の憲法草案です。自民党が目指している憲法をぜひホームページで見てください。平和とは違った、真逆の方向に向った憲法の姿があり、そのための法律作りがこの国会で行われようとしています。憲法 9 条を本当に大事にしようと私たちは思っていますが、国会の中では、今言った幾つもの法律が変えられようとしている。そのことに断固として皆さんと「ノー」という声を挙げようと思います。

そのためにも、今日は朝から憲法に関わる集会があり、今こうやってリレートークをしています。午後からも憲法の集会があります。その後は是非この周りにおられる方々も、ここに集まって、市民デモで態度を示す。私たちは「ノー」だということを皆さんと一緒に示したいと思います。是非ともご参加下さい。

教科書採択問題と改憲

山川　滋（教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま）

なぜ沖縄には米軍基地があるのか。ヤマトンチュウである私にはうまく説明する自信がない。なぜなら、これまで学校で沖縄の歴史についてほとんど習っていないから。大人になってからも、沖縄観光の付け焼き刃で読む観光案内程度。そのような大人に、今の沖縄問題をまともに考えることができるのだろうか。だからこそ、沖縄の基地問題をどう考えればよいのかについて、私はどうしても沖縄の人々から学び、共に考え共に行動しなくてはならないと思うようになった。

沖縄の小学６年生がかつて使っていた副教材『沖縄県の歴史と政治』（沖縄時事出版）がだんだん使われなくなったと出版社は残念がっていたが、子どもたちが沖縄の歴史をどのように学んでいたか副教材から概略を引用した。「・・・アメリカはアメリカの利益を守るために沖縄住民の意志を踏みにじり、住民の権利を無視しました。まるで植民地に対するようなおさめかたであり、『金網の中の自治』でした。・・・」「・・・第２次世界大戦は、日本が起こした戦争でしたが、その戦争でもっともおおきなぎせいとなったのは、沖縄なのに、本土が独立を勝ち取った同じ日に、アメリカの支配下に入れられてしまいました。日本の責任を沖縄一人で背負ったようなものです。・・・」「・・・沖縄の人々は島ぐるみの戦いで本土復帰のために団結します。・・」これらの記述はオール沖縄が選んだ翁長知事が安倍首相にたたきつけた言葉を貫く背骨だったのである。

教育出版社検定本は「米軍基地の 74%は沖縄に集中している」「オスプレイの 安全性の懸念」、特設ページで「沖縄に生きる人々とともに」を掲載し、沖縄の 人々の苦難や島ぐるみの努力の歴史を子どもたちに考えさせようとしている。育 鵬社を除く他社もそれぞれ「沖縄問題」を考えさせているが、育鵬社は「在日米軍基地は他県と同様に沖縄にも残っている」「沖縄では・・・辺野古への移転を進めている」などと政府の方針を上から目線で子どもに押しつけるばかりである。だから、育鵬社教科書は沖縄の基地問題を真剣に考えるためには全く役に立たない教科書だと言わざるを得ない。

沖縄の憲法を獲得するたたかい

小林武（沖縄大学客教授・弁護士）

沖縄から来ましたが、生れは京都で、沖縄へ来てから今年で５年目になります。沖縄の人のことを「うちなんちゅう」といいますが、うちなんちゅうになりきっていないような者です。広島には何度も足を運び、その目的はほとんど唯一この原爆ドームに参ることでしたが、ここではとても気持ちの引き締まる思いがします。慰霊碑の言葉「過ちは繰返しませんから、安らかにお眠り下さい」という言葉を思います。安らかにお眠り下さいというのは、私たちがもう過ちを繰返させない、つまり、国家権力政府に二度と戦争をさせないという言葉なのだろうと思いますし、先ほどの石口弁護士の話にもありましたが、そのことが今本当に大きな意義を持ってきています。

戦争する内閣が今できつつあり、安倍晋三という人はそれまでの首相以上に特別に戦争への道をまっしぐらに歩んでいるように思います。彼は自衛隊を「我が軍」と繰り返し呼び、そしてまた、彼の仲間も、「八紘一宇」という言葉を国会で平気で使っています。日本が世界征服に乗り出した時に使った言葉を使って「我が軍」を行軍させようとしている。やはりそれはどうしても止めなければならないし、少なくともどのような信条の方でも戦争をする政治を止めるということにだけは力を合わせたいと思っています。

沖縄でこのことが一番よく現れているのは、辺野古という名護市の地域がありますが、大変美しい海に面した美しい地域です。そこに新しい基地を作ろうとしています。安倍内閣の言葉によれば、普天間という大変危険な基地を移すのだ、「危険性を除去するのだ」と聞こえはいいが、移設でもなければ、危険性の除去でもありません辺野古に作ろうとする基地は、200 年の耐用年数を持った巨大な永久基地です。そして、普天間は陸の中にありますから、そこにはアメリカ軍艦は着岸できない。

新しく作る辺野古の基地では、強襲揚陸艦という巨大な軍艦が接岸できる。アメリカがいちばん望んでいた最新鋭の基地を作る。沖縄の人たちはそれをどう考えているでしょうか。そういう危険なものは本土に作るべきだとは誰も考えていないのです。沖縄の危険な基地を本土に移すということは、危険をほかに押し付けることであって、何の解決にもならない。沖縄の人々の選択ではありません。

沖縄の人たちが考えているのは、基地そのものをなくすということです。辺野古の基地を作らせない、普天間基地は閉鎖、撤去するというのが今の沖縄の人たちが考えている最大公約数の願いです。そのことはもちろん単純にはいきません、県外に移すということがかなり長い間人々のスローガンでありましたが、現在は、基地を撤去する、新しい基地は作らせないということで、その団結は非常に強い形になっている。

去年の選挙は４つありましたが、辺野古を含む名護市では市長選挙、市議会議員選挙のどちらも辺野古（基地）に反対する人々が圧勝しました。同じく、去年知事選挙が行われて、ご承知の通り翁長雄志さんという新しい知事が県民の知事として圧勝しております。引続いて行われた沖縄の衆議院の四つの選挙で、辺野古基地に反対する候補が勝っている。それに耳を傾けないのが安倍内閣ですから、致し方ない、安倍内閣には退陣してもらって、そのことを通して、沖縄の基地をなくし、日本の平和につないでいくということを今沖縄の人々は努力されているところです。広島からもたくさんの方が声援を送ってくださっていると思います。沖縄の言葉で「ゆいまーる」（相互扶助）と申しますが、その「ゆいまーる」をもっと広めたいと思います。これからもよろしくお願いします。

被爆 70 年　核利用の根絶を世界核被害者と共に

森瀧春子（2015 世界核被害者フォーラム事務局長）

フラワーフェスティバルの広島においでになった市民のみなさん。わたしたちが置かれているこの一見平和に見える状況がいま変えられようとしています。つまり、戦争ができる国に安倍政権がもっていこうとしていることに反対して私達はこの集会を開いています。皆さんも立ち止まって一緒に考えていただきたい。

安部首相は、戦争ができる国にする手立てを盛り込んだ安保法制関連法案をまだ国会にも上程されていない、議論されていない問題をこの夏までにはかならず通すということをアメリカ議会での演説で約束したのです。私達の国はいったいどうなっているのでしょうか。私達の基本的人権も主権も全て踏みにじられています。こういった強行姿勢で戦争ができる国にするための諸法案を整備していく。

国民の声を無視し、国会も無視し、強権的に戦争法案を実現していくことができると、自信満々にアメリカの議会で宣言する私達の首相は一体何を考えているのでしょうか。私たちは決して許すことはできません。そして、この日本ではいったいどういう状況が起きるでしょうか。戦争法案によって、自衛隊の若い人たちは、世界中、地球の裏までどこでもアメリカの戦争に付き従って巻き込まれていき、そしてそこで殺されていく。それが現実の話になってしまうのです。殺されるだけではなく、日本がかつての侵略戦争で犯したように、多くの世界中の人々を殺してしまうかもしれない。皆さんの子どもたちが、息子や孫たちが、そういう状況におかれるかもしれない。かもしれないではなく、このまま私たちが放っておけば必ずそういう道をいま日本は歩んでしまうことになります。

私たちは核の恐ろしさを、この広島で 70 年前に落とされた 1 発の核兵器による惨禍が、どのようなものであったかを思い起こすと同時に、福島原発でいま引き起こされている核被害、多くの福島県民の人たち、周辺の地域の人たちが今も、家を奪われ、土地を奪われ住むところも帰る仕事場もなく、放射能から逃れるために全国各地で放浪の生活を余儀なくされている。そういう状況があるにもかかわらず、高浜で、川内で、そしてあちこちにある日本の原発を再稼動させようとしている。そしてもし地震がおこれば、福島あるいは福島以上の事故で全国が放射能に汚染されてしまい、放射能汚染に苦しまされる人たちがさらに増える。核被害者が増え続けるということです。

いま NPT 再検討会議がニューヨークで行われ、松井市長はじめ、多くの人たちが渡米して、核兵器廃絶を訴えています。しかし、日本の政府はそこで何をしているか。安倍首相が NPT に対して米日共同声明を発しました。それは、今の世界の大多数の国々が核兵器が非人道的兵器であり、それを法的に縛ろうという核兵器禁止条約制定の流れに大きく動いていることに危機感をもち、そこに楔を打ち込み、その流れを押しとどめようと意図して発したものです。日本が辿っている原発再稼働や核燃料サイクルの道は、すでにプルトニウムが 47 トンもあるのを更に増やし核兵器の保有をも視野に入れた危険な状況を示しているのです。

私たちは今秋、広島・長崎被爆７０周年にあたり「世界核被害者フォーラム」を広島で開き、核が軍事利用、商業利用を問わず生み出してきた核被害者の救済と核の絶対否定への連帯を創りだそうとしています。

この原爆ドームの前で私たちは今日の集会を開いておりますが、この原爆ドームのすぐ近くに広島市や国は「かき船レストラン」と称するものを移動させてこようとしている。これは、NPT で松井市長が一生懸命で頑張っていることと矛盾するものでヒロシマの心を踏みにじってしまうものではないでしょうか。私たちのまわりには、数え切れないほどいろんな問題が山積していますが、市民の皆さんも、全国の皆さんも、ともに一歩でも二歩でも、この状況が何であるかを共に考え、これから一緒に行動していければと願っております。

夫婦別姓からジェンダー問題を考える

恩地いづみ（夫婦同姓・別姓選択制の早期実現を求める会・広島）

皆さんの中に夫婦別姓の方、おられますか。お知り合いに別姓のご夫婦がいるという方おられますか。きっと、たくさんの方が該当することと思います。夫婦別姓という用語は今や一般的に認知され、私を含め多くの人たちが実際に夫婦別姓で生活しています。しかし、その別姓は通称別姓（婚姻届を出し夫婦同姓となった後、改姓した方が旧姓を通称として使い続ける）または事実婚（婚姻届を出さず法律的には夫婦でない夫婦）であって、婚姻届を出しての夫婦別姓はいまだできないままです。

1996 年２月に，法制審議会が「民法の一部を改正する法律案要綱」を答申して、「夫婦は，婚姻の際に定めるところに従い，夫若しくは妻の氏を称し，又は各自の婚姻前の氏を称するもの」とする選択的夫婦別氏制度の導入が提言されましたが、19 年たった今も民法は改正されていません。公務員を含め多くの職場で結婚改姓後も旧姓の通称使用は制度的に認められています。外見上は通称でも事実婚でも別姓は別姓。戸籍を確認しないとその人がどちらなのかはわかりません。そのような通称使用別姓は公認されているのに戸籍には家族の単一の姓を必須とする、それって何？と思いませんか。

一方、通称使用には戸籍性と通称二つの姓を持ち、使い分けなければいけない使いづらさがあり、事実婚別姓には夫婦であると認められず社会的不利益を受ける問題があります。別姓のまま夫婦であることを届け出し、夫婦として社会的責任を引き受けるという当たり前のことをしたい、という思いで、民法 750 条に夫婦同姓が定められていることにより日常生活で不利益を被っていると、起こされたのがいわゆる別姓訴訟です。この訴訟が最高裁にいき、この２月大法廷（裁判長・寺田逸郎長官）に回付され、憲法判断が行われる見通しとなっています。是非違憲判決を勝ち取り、民法改正を実現させたいものです。ご注目ください。

どんどん強化・拡張される呉海上自衛隊基地

西岡由紀夫（ピースリンク広島・呉・岩国）

原爆ドームから 20 キロほどの所に呉があり、30 キロほど行けば岩国があります。周りに多くの軍事基地や米軍基地が控えている広島を「国際平和都市・広島」といえるか疑問に思いながら、1989 年から活動を続けています。

沖縄も岩国も非常に厳しい状況が続いていますが、呉も次第に基地が増強されています。F バースは、240 メートルを 420 メートルに拡張し、大きな自衛艦を留めることができるようになり、艦そのものも大型化し、たとえば、「おおすみ」、「くにさき」、「しもきた」の 3 艦は 8,900 トンほどの大きさです。

この 3 艦は、呉から輸送に出て行く。表向きは輸送艦といっていますが、本来は強襲揚陸艦で戦争のときに攻めこんでいくのを助ける機能を持っています。更に最近呉に配置されている艦船「いせ」は 13,950 トンの大変大きな船で、横須賀にある艦船「ひゅうが」と同型艦になります。また、幸か不幸か、呉には直ちには配備にされなかった、一番艦として作られた「いずも」は 19,500 トンです。いずれ、米軍と一緒に自衛隊が出て行くときに大変大きな力を出すのではなかろうかといわれています。この「いずも」が横須賀に配備されると、2 番艦は呉になるといわれています。

このように基地の機能が大変増強されて、船も大型化していく中で、呉市は安倍政権のもとで大変な状況になっています。呉市民の命も、自衛隊員の命も危険にさらされるのではと、3 月に申し入れをしました。ところが、呉市の担当者は、自衛隊とは「共存共栄」でやっているのだから、改めて関係を問い直すようなことはしないといいます。それよりはむしろ、大和ミュージアムがちょうど 10 周年で、1000 万人の来館者になるというので、それに夢中になっています。大和ミュージアムは軍事技術をおおっぴらに展示しています。呉市は、これは科学技術の素晴らしさを伝えており、今の呉の経済発展を支えているというのです。

呉の学校では、育鵬社の教科書が使われています。呉市歌という戦前に歌われたものが卒業式で歌われている。ずいぶんおかしな方向に進んでいる。何とかそれを止めるために今後も声を挙げていきたいと思います。

こんな絵本の紹介もすればよかった…

伊藤真著　大月書店

↑
司会の難波郁江さん

安倍政権の問題点と今後の展望

横原由紀夫（広島県原水禁元事務局長）

今ほど日本の憲法が本当に切実な問題として問われているときはありません。皆さんもご承知のように、安倍首相は、4 月 24 日から 5 月 3 日まで訪米をしました。何のための訪米か。それは、上院と下院の議員合同会議で演説したいからです。その演説のために首相がアメリカに持っていった土産は、ひとつは、18 年前につくった日米防衛協力指針、これを日本のほうからアメリカに申し入れて、ぜひ変えてほしいということで、とにかくアメリカが喜ぶように、防衛協力指針を防衛ガイドラインという形で変える。そして日米共同声明を出して、アメリカが気に入るような内容をまとめる。そして上下両院の合同会議の演説。日米共同声明を私は全部読みましたが、結局書かれていることは、「日米同盟は希望の星である。したがって、将来とも日米同盟を強め、進化させ、そして、アメリカ軍と一緒となって世界中で自衛隊が軍事行動することを約束する」。簡単に言えば今までアメリカに従属してきたが、まさに従属を超えて隷属になっている。そして、日米新ガイドラインを含めて今の日本の憲法と日米安保条約すら逸脱する内容になっています。

安保条約は、対ソビエトを仮想敵国とした時代、朝鮮半島で何かが起こったとき、自衛隊と米軍がどういう協力行動をとるかということを決めたものですが、安保条約は簡単に言えば周辺地域となっている。周辺地域というのは誰が考えても日本の周辺です。それを取っ払うわけですから，まさに日米安保条約も逸脱します。そういうものを国会できちんと議論しないまま決めてしまう。それもアメリカで約束してしまうというのが今回安倍首相のとった行為なのです。

その結果何が起こるか。憲法では国権の最高機関は国会と決めています。しかしその国会が無視されて、さまざまなことがアメリカで一方的に決められる。そしておそらくこれからかかる新安保法制などの質疑の中では、アメリカで約束をしている、国際的な約束ごとだから当然守らなければならないという風になると思う。国会議員がどうして腹を立てないのか不思議だ。本来自分達が最高の機関の人間であるにもかかわらず、首相が勝手に一方

的にやったことに対して全く自分達の意見がきちんと参加できないというのが、日本の状況なのです　そうなると、日本の憲法そのものが、本当に今守られているのか、考える必要がある。憲法は何のためにあるのか。憲法はなぜ必要なのか。こんど新安保法制が自公両党の協議の通りに通るとすれば、自衛隊は世界中どこでも出かけて行きます。そして、日本が攻撃されていなくても、アメリカやその他の国の艦船などが攻撃をされれば、日本の自衛隊は彼らを守るために戦う。守るために。よく考えれば情けない話です、アメリカは自分の国の軍隊が日本の自衛隊に守ってもらわなければ訓練もできない。世界の海を航行することもできない。こんな馬鹿なことはない。

ただ、しかしいまアメリカは安倍首相の提案を喜んでいます。なぜかというと、アメリカはこの間、アフガニスタン戦争、イラク戦争を行ってきました。アメリカが攻撃されていないにもかかわらず、アメリカは自衛のための戦争だといって戦争を仕掛けた。毎年 50 兆円の防衛費を使いました。50 兆円というお金はいま日本の国税収入が約 50 兆円。日本の 1 年間の税収と同じものを軍事費として毎年使ってきたわけです。イラク戦争だけでも 100 兆円は超えていると言われています。

いままさにアメリカは財政危機に陥っています。経済も実態経済が回復しませんから、金融経済でしのいでいます。いままではドルをどんどん刷ってきました。そういう形で何とかしのいできたものを、しかしアメリカの議会の中で、防衛費の削減が決められました。したがってアメリカは防衛費を削減していかなければなりません。それを日本が肩代わりするというわけですから、これはもうアメリカは喜びます。

そうなるとなにが起こるか。日本は防衛費が膨らみます。いま自民党の人たちが言ってるのは、無人機も購入します、イージス艦ももっとふやします、オスプレイも日本が買います、さまざまな形で日本が兵器を増やします，防衛費は 5 兆円を超えることは間違いありません。

そうなれば社会保障費を削るしかありません。税収が増えない以上は。安倍首相がアメリカに渡っていって勝手に約束をした。ということは、日本社会は民主主義じゃあない。一党独裁の国をよく批判をしますが、私も一党独裁の国には反対です。しかしいまの日本で起きていることも、一党独裁の国でおきていることと同じではないですか。

4 月 28 日に私はドイツから来ている特派員の人が会いたいというので話をしました。ドイツの特派員が言いました。安倍首相を批判したり、安倍政権を批判したり、安倍首相の考え方に批判をすると、こういうことを書くのはやめてほしい、コメントをとるなら政府寄りの学者にコメントをとって欲しいということをあからさまに言ってこられる。これが今日本で起きている現状です。こうなると海外の人たちは日本という国はなんだと、ジャーナリストに対して自分達の思うような記事を書けということを押し付ける。

またこういうことも起きました。アメリカの学校で使われている教科書に対して、日本から見るとおかしいことが書いてあるから内容を変えるべきだと申し入れた、それでアメリカの学者約 200 名が歴史学会で、こんな馬鹿なことはありえない、自分達が歴史を研究して作った教科書に日本の政府が気に入らないから変えてくれと申し入れをするなどということは前代未聞だ。そうなると、私たち日本人は民主主義は捨てて安倍首相の言う国家主権、国民主権ではない、国家主権の憲法に変えてしまおうということがこれから起きてきます。

緊急事態権などというものが憲法で決められると、総理大臣が一切の権限を持つことになる。したがって、人権などは保障されない。それを憲法を変えるための第一段階として、できれば参議院選挙を利用して、その後 18 歳以上の人にも加わってもらって、憲法を変えるための投票をしようという準備がされているわけです。

日本の憲法が非常に大切であり、しかしなおかつ重要な状況に置かれているということをぜひ皆さんに知っておいて欲しい、理解をして欲しい。そしてみなさん、民主主義を守ろうではないですか。そのためには、市民の一人一人が声をあげるしか守ることはできません。国会が馬鹿にされ、無視をされているような今の日本の状況の中で、民主主義を守り、自分達の人権を守るためには、市民の人たちが自分でできることを考え、自分でできることをやる。声をあげる。

私はできれば日本を見限って海外に逃げたいのですが、そういうわけにもいきませんし、そこまでのお金もありません。何十年間も運動してきましたし、いまさら逃げるわけにもいきませんから、私自身は、日本の憲法を守り、日本がこれからも平和できちんとした生活ができるために、努力をしたいと思います。

もう、国家間の戦争はありません。今のような世界情勢、経済的にもつながった世界情勢の中で、ある国がある国を攻めて戦争を起すなんてあり得ません。中国が、人も住めない、水もない小さな岩の島、尖閣諸島を占拠するなんて事はあり得ません。戦争を起こそうという人がいない限り、戦争を起すことはできません。

それを防ぐのは厭戦です。アメリカで世論調査をしましたら、58%の人がアメリカはもう他国に対して介入するのはやめようという意見でした。日本も同じように声をあげて、なんとか自分達の国が平和で、そして世界の人たちから、戦争しない平和な国は尊敬できるというふうに考えてもらうために皆さんが声をあげ続けて欲しいものです。

南米・コロンビアより先住民族地域リーダ―、ホセ・メロ・チンガルさんを迎えて

猪原 薫

5 月 23 日（土）、アステールプラザにおいて、「コロンビアのお話し～紛争、故郷、生きるための知恵～」と題し、講演会を開催しました。

迎えたのは、コロンビアに 102（※）あるとされる先住民族の一つアワ（アワとは“人間”の意。アイヌやロマ、イヌイットと同じですね。）の地域評議会上級顧問として長年活動してきたホセ・メロ・チンガルさん、そして 2006 年よりコロンビアの先住民族の取材を続け、今回ホセさんを日本に招きスピーキングツアー開催にこぎつけたフォトジャーナリストの柴田大輔さんの２人。柴田さんにはコロンビアの状況説明とともに通訳をお願いしています。広島は全国６都市でのスピーキングツアーの最初の講演地。およそ 50 年続いた紛争のこと、自分たちの力で設立した学校のこと、今取り組んでいる「歴史的記憶の家」のことなど、思いを存分に語ってもらいました。

（※Organización Nacional Indígena de Colombia による。）

日本においても中東の状況は各メディアにより頻繁に取り上げられますが、コロンビアの紛争について目にすることはめったにありません。それはラテンアメリカ全般についていえることですが、情報量の差および人々の関心度の違いは驚くほどです。もっといろいろな方面に関心をよせてもらえればとの思いを常に抱いています。

以下、講演やその前後に聞いた話、柴田さん作成の資料より記述します。

原爆ドーム前のホセさん

コロンビアの紛争

60 年代半ばより政府軍とコロンビア革命軍（FARC）や国民解放軍（ELN）との戦闘が続き、これに右派民兵組織も加わった暴力によって 500 万人以上といわれる国内避難民と数十万人に及ぶ犠牲者を出してきました。中でも山間の辺境地帯に住む先住民族は、三者からの空爆・砲弾・銃撃・地雷等の凄惨な暴力にさらされてきました。

ウリベ前大統領はテロリスト（犯罪集団）は交渉の対象としないとの立場を貫き（どこかで聞いたような話！）、その任期中（2002 年から 2010 年）反政府ゲリラへの攻撃を激化させ、ゲリラの勢力は大きく後退しました。しかし、それはゲリラが活動する地域に暮らす一般住民にも多くの犠牲者を出すことになったのです。

2010 年に就任したサントス大統領は、2011 年 5 月に国内武力紛争の犠牲者に対する保証を定めた「犠牲者補償・土地変換法」を成立させ、2012 年からはキューバを舞台に反政府ゲリラ・コロンビア革命軍（FARC）との和平交渉をスタートさせました。2014 年には決選投票の末にサントス大統領が再選され、国民解放軍（ELN）とも和平交渉がスタートすると報道されました。しかし、一応停戦状態になったといっても、散発的な戦闘はしばしば起きているそうです。（皮肉にも講演翌日 24 日付中国新聞には「コロンビア停戦中断」という記事が掲載されました。）

アワ民族自治区マグイ

アワ民族はコロンビアとエクアドルとの国境地帯に両国にまたがって暮らし、人口は全体で３万人程度。ホセさんの暮らすマグイはコロンビア南西部ナリーニョ県のエクアドルとの国境に近い山間部にある標高 1500m前後の温暖な場所にあります。麓の町からは徒歩で約４時間かかります。（地元の人は山道の距離を「半日」とか「１日」とか歩く時間で表現するそうです。）

マグイで人々はトウモロコシ作りを軸に、自然のサイクルに合わせた生活を何世代にもわたって繰り返してきました。しかし、生活の平穏は 90 年代後半に破られます。反政府ゲリラ・政府軍・右派民兵の勢力圏が微妙に重なり合い、凄惨な暴力にさらされるようになったのです。民兵は、山間に暮らすアワ民族をゲリラのシンパだと疑って迫害しました。一方で、農村のために立ち上がったはずの反政府ゲリラも、自分たちの意思に反することがあれば容赦なく住民に銃を向けてきました。山々には、飛び交う爆撃機・砲弾・銃の音が日常的に響き、地雷が仕掛けられて、多くの人が命を奪われました。2006 年には戦闘の激化により、マグイに暮らしていたおよそ 300 家族あまりのうち 9 割が避難民となりました。

学校

もともと地域には小学校しかありませんでした。「山で暮らすアワの子どもたちが誇りを持って生きていけるよう、先住民族のための学校を作りたい。」とのホセさんの思いが実を結び、小学校から高校までをカバーする学校が 90 年代初めに設立されました。これによって町に出なくても大学入学前までの教育を受けることができるようになったのですが、金銭的な事情などで学年が上がるとともに就学率が落ちていくという状況はあるようです。

また学校は、政府軍とゲリラとの戦闘が始まりそうになると

講演中のホセさん。「指揮の杖」をずっと手にされていました

避難所にもなるそうです。学校は攻撃しないという約束事があり、それは一応守られているからです。しかし、政府軍の空爆（誤爆）を受け、幸いにも登校時間前で死傷者は出なかったのですが、校舎が大破したこともあったそうです。その際は政府が非を認め補償金が出たそうですが、半分くらいしか再建できない金額だったとか。この経験から、校舎の屋根は白く塗り、目立つようにしているそうです。

「歴史的記憶の家」

ホセさんたちが今力を入れているのが、「歴史的記憶の家（Casa de Memoria Historica）」の建設です。

近年コロンビア各地で、「歴史的記憶の家」が作られています。それは遺族が犠牲者の写真や遺品を持ち寄り、「本当の歴史」を語り、後世へ残すというものです。それは深い傷を抱えて生きる遺族（※）が、悲しみを乗り越え、新たな歩みを始める大きなきっかけともなっています。コミュニティ単位のもので、規模こそ大きくはないかもしれませんが、彼らがそのモデルケースとしているのは広島や長崎、沖縄の資料館であり、またアウシュビッツの取り組みであるそうです。（ちなみに、コロンビアでも「HIROSHIMA」という地名は、教科書に載っていることもあり、多くの人が知っているとのこと。）

※紛争時に家族を殺害されたり、悲惨な体験をしたマグイの人たちの間で、体に変調をきたす事例が現在しばしば起きているそうです。

■ホセさんたちの進める「歴史的記憶の家」建設へのご支援をお願いします。
振込先
銀行名 : ゆうちょ銀行
支店名 :〇〇八 (ゼロゼロハチ)
普通預金
口座番号 :3439720
口座名義：コロンビア・スピーキングツアー実行委員会

尚、振込後
colombia_japon2015@yahoo.co.jp
へ、名前・住所・連絡先・振込金額をお知らせください。

2013 年に開館したコロンビア・ナリーニョ県トゥマコ市の「歴史的記憶の家」。太平洋に面した貿易港であるこの町では 2001 年からの 11 年間に 2000 人以上が犠牲となり、5 万 6000 人以上が避難民化したといわれます。（撮影：柴田大輔さん）

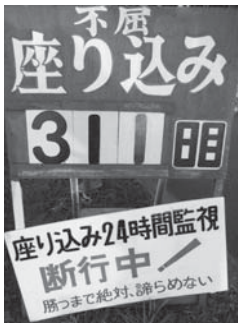

辺野古新基地をつくらせない行動に参加してきました

藤井純子

あんなに頑張っている辺野古に私も行きたい。でも地元にも岩国・呉基地がある。この問題に頑張ることが沖縄の人々との連帯になると思い、沖縄に行くのをためらっていた。広島では沖縄県人会や「広島と沖縄をむすぶつどい」のメンバーと一緒に昨 12 月は安次富浩さん、3 月は「標的の村」監督の三上智恵さんの講演会、4 月 28 日は「主権回復の日を問うヒロシマ集会」を行い、今後も続けていくつもりだ。安倍政権の所為で基地、原発、歴史認識問題などなど広島でも休みなしで行動が続く。しかし辺野古では埋立を止めるべく命がけの攻防が続き、最前線で引っ張ってきた山城博治さんが倒れても防衛や海保が住民に襲いかかり休みはない。「圧殺の海」を見て、いてもたってもいられなくなり、5 月 11 日から 15 日まで辺野古の新基地建設をつくらせない行動に参加しようと、娘と二人で出かけた。

ゲート前の攻防

台風のために海は台船を引き上げていたが、陸はゲート前の攻防が毎日続いていてバナーやリボンをはずされたりテントが撤去されそうになったり、とにかく容赦ない。朝入る海保や工事車両との攻防は、6 時から 8 時半くらいまで、私たちも 4 日だけだが参加した。

朝 6 時ミーティングがあって 1 日が始まる。朝や夕方の激しい攻防の県警、機動隊、アルソックに対峙することはかなりのエネルギーがいる。この時は 6 時に駆けつけてくる人は 50 人位、だんだん増えて 7 時過ぎには 100 人位だったか。ゲートは 3 つなので人が少ないと配置が難しく「海保が来た！」と言われ 2 ～ 300mを全力で走って行ったり…　車両を入らせない（入られるとしても時間をかけさせる）ため、車の前に立つ、座り込んで腕を組むなどで対抗するが、大きな男たちが、私たちを引き抜く、囲い込むなどだんだん狂暴になる。そんな中でも女性たちが県警の若い人たちに語り掛ける。「あなたのしている仕事の意味を考えたことがありますか？」「こんな人殺しの手伝いをするのはいやでしょう」「仕事は拒否できるのよ」「こんな仕事をさせるなんて酷よね」「あなたのご家族にも沖縄戦で亡くなった人もいるでしょうに」…　堪えたとしても能面でいるしかないのだろう。

無理はしないでと言われるが、24 時間体制や深夜早朝などの対応は人数が少なく大変でとりわけ朝夕 3 つのゲートに一定程度分かれて配置できるよう、もっと多くの人に集まってほしいはずだ。200 人でも 300 人でも多ければ多いほど。報道もよく知っていて朝から来て写真を撮っていた。「圧殺の海」の藤本監督も毎日カメラを向ける。朝の攻防が終わるとゲート前で朝、昼、夕方とデモをし、シュプレヒコールを上げる。ミニ集会をして、情報のやり取りをしたり、訪問者の連帯あいさつがあったりする。その間もオスプレイが普通のことのようにと飛んでいる。

周辺の動き、交流

集会や行動の合い間には「辺野古基地新設反対」「海を守ろう」というプラカードなどを持って歩道で行き交う車に手を振る。手を振りかえす人も多く、バスの運転手でゆっくり走りクラクションを鳴らす人もいた。小さなことでも嬉しく元気が出る。出入りする米兵車には「Out of Okinawa ！」「Go home ！」「No Base ！」と声をかける。時々、車のナンバーのアナウンスがあって、その車が入るのを止める。顔を見たら「圧殺の海」に出ていた凶暴な海保だったりする。岩国米海兵隊に抗議を続けているピースリンクのメンバーとしては気持がよく分かるし、呉の海保が対テロ訓練をして辺野古に来るんだと思うと怒りがこみ上げる。

また「内閣府沖縄総合事務所」と書いた作業服を着た人たちがただ立ってこちら側を見ている。本土復帰時に出来た国の出先機関らしい。県警もだがウチナンチューとして辛いに違いない。間違っているのは政府なのに。臨時職員と書いた黒服の人たちは顔を見せられないのか公安同様マスクをして威圧する。テント撤去を言ってくるのもこの人たちだ。

ゲート前テントは、泊まり込み用、訪問者用と広がっていた。1 日中何だかんだと忙しい。市町村の議員で元気な女性と話しができたり、地元の美味しいそば屋さんに連れて行ってもらったり、娘も何人かの若い人たちと親しくなったようだ。高江で働き始めた本土の女性がバイクで 2 日だけ来ていたが未だ沖縄のことは勉強不足だと皆さんの話に熱心に耳を傾けていた。

田港おじいの話

この間、島袋文子さんと話しはできなかったが田港朝祐おじいから少しだけ話しを聞くことができた。田港さんは、「山城さんの代わりにはならないが、とにかく自分は毎日ここにこうして座っていようと思う。不当逮捕者が続き自分もつかまるかもしれない。話せばわかるのに犯罪者扱いされることは納得がいかない」と静かに怒りを語られた。戦中のこと、戦後のこと、18 歳で山から取ってきた木で家を建て弟たちを養ってきたこと、本土復帰で期待していたのに…など話してくださった。行動の合い間で忙しくなければ、もっと聞きたかったし、娘にも聞かせたかった。

沖縄とつながって

4 日間はあっという間だった。私たちは帰っていく。帰らない人々の顔は確実に疲れている。全国各地から毎日のように訪問者があり、沖縄各地から曜日を決めて島ぐるみバスも出ている。ただそれは昼前後の数時間。辺野古に来てもらうだけで元気が出ると喜ばれるが、朝夕の行動に参加する人はもっと必要なはずだ。

山城さんというリーダー不在の今、各グループが交代で現場を取り仕切り、高里鈴代さんや市町村議員など女性たちの頑張りはなかなかのものだ。今後は、議員団も毎週水曜日に早朝から参加するという。辺野古基金も 2 億円を突破して、内 7 割が沖縄以外からだという。確実に新基地を建設させないという沖縄の思いは広がっている。憲法に守られてこなかった沖縄が自らの手で民主主義を獲得しようとしている。沖縄は私たちの希望でもある。5 月 17 日の「止めよう！辺野古新基地建設」県民集会に 3 万 5 千の人々が集まったのもオール沖縄の力だ。沖縄に学び、力を一つにして辺野古新基地建設を止め、戦争法廃案を勝ち取りたい。

（2015 年 5 月 29 日）

お知らせ

1月に一度、続けてま～す。ご参加くださ～い！

日本軍「慰安婦」問題解決ひろしま

毎月第１水曜日に街頭行動を行っています！

7月1日（水）12:00~13:00　本通電停前
8月12or14日　未定　本通電停前
9月2日（水）12:00~13:00　本通電停前

連絡先：090-3632-410(土井)
主催：日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク

◆慰安婦問題ＤＶＤ上映会
7月18日（土）
9:30~14:00
ゆいぽーと研修室２

上関原発止めよう！広島ネットワーク中電本社前行動

6月17日（水）11：55～13：00
7月15日、8月19日（水）11：55～13：00
第２ or 第３水曜日　連絡：090-6835-8391（渡田）

◆6月25日（木）中国電力株主総会
8時30分～　中電本社前行動（上関ネットワーク）
10時～　株主総会（脱原発へ！中国電力株主行動の会）

◆住民訴訟次回公判　7月8日11時から

活動報告　（第九条の会ヒロシマほかネットワーク、実行委員会など関連団体行事含む）

5.3 戦争法案ストップ！　市民デモ

2015年

4月	5日（土）	辺野古現地報告会　谷本大岳さん　東区民文化センター
	7日（火）	武藤類子講演会（上関ネット＆福島告訴団共催）総括会議
	8日（水）	ピースリンク広島・呉例会　呉 YWCA　18：30～
	10日（金）	世界核被害者フォーラム運営委員会　NPO センター　18：00～
	11日（土）	小さなカノン上映会　広島国際会議場３F 研修室　14：30～
	13日（月）	第九条の会ヒロシマ世話人会　13：30～　五日市カスト
	14日（火）	日本軍「慰安婦」問題解決・ひろしまネット事務局会　国際会議場 3F 研
	15日（水）	上関原発止めよう！広島ネットワーク　中電前行動　11：55～13：00
	16日（木）	秘密保護法ネット事務局会　JCJ　18：00～
	17日（金）	愛宕山裁判（11:30、広島高裁）
	18日（土）	九条の会はつかいち　映画「原発と日本」とトーク　石口俊一さん
	19日（日）	広島県９条の会ネットワーク例会　11：00
		丸屋博さんを偲ぶ会　14：00～　広島国際会議場コスモス
	23日（水）	沖縄実行委員会　広島 YMCA はじめルーム　17：00～
	26日（日）	チェルノブイリ原発事故から 29 周年　チェルノブイリ、フクシマを忘れない中電前行動 14 時
	27日（月）	グローバル　ノーニュークス　ドーム前集会　17：00～18：00
		世界核被害者フォーラム事務局会　JCJ　18：00～
	28日（火）	沖縄 4.28 を考える集い（18：00、西区民大会議室、沖縄実行委員会主催）
	30日（木）	広島県９条の会ネットワーク　今後の行動相談会
5月	2日（土）	5・3 憲法記念日リレートーク準備（チラシ・横断幕・シール版等）
	3日（日・祝）	5・3 憲法記念日リレートーク＆シール投票
		岩国開放デー　ゲート前行動（10：00～）
		輝け９条・活かそう憲法"5.3 ヒロシマ集会（憲法を守る広島県民会議　憲法の改悪を許さない広島県民会議　1000 人委員会
		マイライフ　マイ憲法 2015 ヒロシマ憲法集会　13：30～　広島県民文化センター
		戦争法案ストップ！　市民デモ（16:30、ドーム前～　）
	6日（水）	日本軍「慰安婦」広島ネット水曜日街宣　本通電停前
		世界核被害者フォーラム事務局会　JCJ　18：00～
	9日（土）	かき舟問題考える会　第２回広島市との討論集会
	10日（日）	西部住民の会映画「圧殺の海」（14:00,16:30　意見交換会）
	11日（月）	伊方原発ゲート前集会（ピースリンク広島・呉・岩国）
	13日（木）	広島県９条の会ネットワーク例会
	14日（木）	戦争法 NO ！街宣　本通り電停前　17：30～　（広９条ネット・秘密ネット毎週木曜日）
	21日（木）	戦争法ストップ！街宣　本通り電停前　17：30～（広９条ネット・秘密ネット毎週木曜日）
	22日（金）	第九条の会ヒロシマ世話人会　13：30～　国際会議場ミーティングルーム
	23日（土）	HANWA 総会＆2015 世核被害者フォーラムプレイベント浦部講演会 14 時～　平和ビル
		南米コロンビアのお話　紛争、故郷、生きるための知恵　留学生会館　18：00～
	24日（日）	検証：被爆・敗戦 70 年―日米戦争責任と安倍談話を問う 8・6 ヒロシマ平和へのつどい実行委
	27日（水）	戦争法ストップ！街宣　呉駅前 17：30～18：15　呉例会　18：30～
	28日（木）	戦争法ストップ！街宣　本通り電停前　17：30～（広９条ネット・秘密ネット毎週木曜日）
	30日（日）	「子どもたちを戦争に導く教科書に NO ！」広島県民集会　国際会議場（西浦 300）
		ピースフェスタ三次　ほしはら山のがっこう　11：00～
		鎌仲監督最新作「小さき声のカノン」広島上映会　10：30～　本願寺広島別院共命ホール
6月	1日（月）	戦争させない 1000 人委員会・広島　戦争立法街宣署名　17：30～　本通り前
	2日（火）	記憶遺産に向けて「栗原貞子・原民喜・峠三吉文学展」～ 14 日 市民交流プラザ
	3日（水）	日本軍「慰安婦」広島ネット水曜日街宣　本通電停前　12 時 ~13 時
	4日（木）	戦争法ストップ！街宣　本通り電停前（広９条ネット・秘密ネット）
	5日（金）	第九条の会ヒロシマ会報 86 号発送　主城教会 12:30~
		戦争法案を廃案に」広島実行委員会設立 18：00～　平和ビル

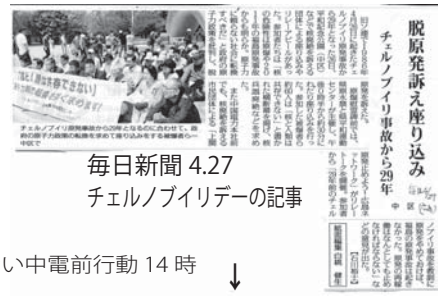

毎日新聞 4.27
チェルノブイリデーの記事

↓

5.28 戦争法案ストップ街宣

5.30　辛淑玉さん

5.30 辛淑玉講演会は 220 人で会場はいっぱい

お知らせ

◆広島弁護士会　ＮＯ！安保法制　市民集会とデモ
6 月 14 日（日）14：00 ～　原爆ドーム前
主催：広島弁護士会　連絡（082-228-0230）

◆在アメリカ被爆者医療費裁判判決日
6 月 17 日（水）13：10 ～　広島地裁 201 号法廷
12：40 弁護士会館玄関集合。判決後報告集会
主催：「在ブラジル・在アメリカ被爆者」裁判を支援する会
連絡先：082-228-9762（田村）

◆2015 年『沖縄慰霊の日』を記憶しその意味を考えるつどい
6 月 21 日（日）13：30　広島 YMCA 本館５階５０６号室
Ⅰ部　映像鑑賞「"焦土の島"から"基地の島"へ」（NHK 約 90 分）
Ⅱ部　原爆ドーム対岸での集会 15：30 ～　原爆ドーム対岸
三線に耳を傾け語りあいます。Ⅱ部のみの参加も可。
主催：広島・沖縄をむすぶつどい
＜連絡先＞　090-4148-2637（はじめ）080-1924-7610（中村）

◆　映画「日本と原発」
6 月 14 日（日）まちづくり市民交流プラザ６階
第１回上映　10 時　第２回上映　14 時
参加費：一般 1000 円　学生 500 円
主催：原発を考えるヒロシマ実行委　共催：カトリック正平協

◆甘露の会　被爆 70 年と安芸門徒の歩み
6 月 17 日（水）13:30~16:00　広島別院共命ホール
講演「原爆と寺院」新田光子さん（龍谷大教授宗教社会学）
紙芝居「童心寺ものがたり」
連絡先：082-885-0018（河野）

◆広島安野・中国人被害者を追悼し歴史事実を継承する会第６回総会
6 月 22 日（月）18:00~19:00　エコード広島
連絡先：082-293-2774（川原）

◆戦争法案阻止！アジア太平洋戦争敗戦 70 年
ヒロシマアピール（反「安倍談話」）集会　参加費：1,000 円。
6 月 27 日（土）14:00-16:30　広島市民交流プラザ北棟 5 階研
講演：天野恵一（ﾋﾟｰﾌﾟﾙｽﾞ・ﾌﾟﾗﾝ研究所、反天皇制運動連絡会）
主催：「検証：被爆・敗戦 70 年―日米戦争責任と安倍談話を問う―」実行委
連絡先：090-4740-4608　kunonaruaki@hotmail.com（久野）

◆呉の戦争遺跡から今を考えるフィールドワーク
6 月 28 日（日）9 時~ 18 時（雨天決行）9 時広島駅新幹線口集合
講師：久保正和さん　▽第 1 回締め切り 5 月 29 日
大和ミュージアム…海自呉基地…長浜旧広海軍工廠跡（要懐中電灯）…
費用：4,500 円＋昼食要相談　定員：23 名（現在中型バスで予約）
主催：廣島・ヒロシマ・広島を歩いて考える会　090-6432-5054（多賀）

◆8 月 5 日　フィールドワーク
・**呉方面コース**　8:45~12:15 広島駅→呉市歴史の見える丘→
海上自衛隊桟橋→和庄防空壕跡→広島市内　参加費 3500 円
主　催：広島の歴史をみてまわる会　0823-21-2414 呉 YWCA
・**岩国コース**　9:00 広島駅新幹線口 3500 円 090-3373-5083（新田）

◆8･6 ヒロシマ平和へのつどい 2015　検証：被爆・敗戦 70 年
会場：広島市民交流プラザ北棟 5 階研修室
8 月 4 日（火）12：00 ～ 13：30　スタート集会　講演：上野千鶴子
13：45 ～ 15：05　セッション①　日本軍性奴隷と戦争責任
15：20 ～ 16：40　②　日本戦争犯罪と教科書・領土問題
8 月 5 日（水）　午前　フィールドワーク（呉・岩国コース等有り）
13：00 ～ 14：20　③　韓国・朝鮮人被爆者と市民運動
13：00 ～ 14：20　④　戦争責任と天皇制
14：35 ～ 15：55　⑤　辺野古・安保・自衛隊・米軍再編
16：10 ～ 17：30　⑥　戦争法制と明文改憲
18:00 ～ 20:00　メイン集会　武藤一羊「安倍政権を葬り新しい世界…」
8 月 6 日（木）　午前　7:45 グラウンドゼロのつどい 8：45 デモ
12：00 ～ 14：00　⑦　反戦反核−無責任体制批判運動総括&決議採択
主催：同実行委員会　連絡先：090-4740-4608（久野）　詳細はﾁﾗｼ

広島県東部

◆「Stop ！ 戦争への道」広島県東部集会
6 月 14 日（日）14 時～ 16 時　JR 福山駅前　釣人像西側
広島県東部地域の戦争反対のリレートークと市内デモ
主催：「Stop ！戦争への道」広島県東部集会実行委員会
連絡先：市民運動交流センター（084 - 924 - 4435）

◆第 11 回　さよなら原発歌声パレード IN おのみち
6 月 21 日（日）14 時～　JR 尾道駅前芝生広場集合
広島県東部地域の脱原発グループによるリレートークほか
主催：フクシマから考える一歩の会 090-2002 - 8667（小林）
原発のーてもえーじゃない BINGO090 - 9115 - 3317（坂田）
命と未来を考える会・三原　0848 - 66 - 3592（坂本）

◆尾道の教科書を考える市民の会　総会＆学習会
7 月 12 日（日）13 時～　尾道市公会堂別館
主催：尾道の教科書を考える市民の会

◆映画「日本の原発」上映＆学習会　資料代：500 円
8 月 23 日（日）尾道市中央図書館　2 階視聴覚室
13：30 ～第 1 回　15 時 30 分～トーク　16：30 ～第 2 回上映
主催：フクシマから考える一歩の会　連絡：090 - 2002 - 8667（小林）

広島県北

◆「標的の村」上映会
６月２１日（日）14：00 ～　三次十日市きんさいセンター
参加費：協力券 1,000 円
主　催：市民講座「標的の村」上映実行委員会
連絡先：080-5233-3426（小武）

◆「戦争法案」に反対する県北行動　ミニ集会とデモ
6 月 13 日（土）14：00 ～　三次市出会いの広場（消防署前）
主　催：戦争法案に反対する県北行動実行委員会
連絡先：0824-63-7702（塚本）

広島県西部

◆九条の会・はつかいち　憲法学習会
「大阪都構想住民投票から考える憲法改悪国民投票」
8 月 29 日（土）14:00 ～ 16:30 廿日市プラザホール
講師：松岡幹雄さん（とめよう改憲！おおさかネットワーク）
参加費：800 円（学生、障がい者無料）連絡：090-3373-5083（新田）

事務局から

8･6 新聞意見広告 2015 賛同金・会費をよろしくお願いします (._.)

・2015 年の賛同金、会費を送ってくださった皆さん、有難うございました。8・6 新聞意見広告を呼びかける間も戦争法案の審議が続いています。取り組みを通して戦争法案廃案という世論が高まるように頑張りたいと思います。

・8・6 意見広告賛同金・会費納入状況はタックシールに記載しています。既にご入金くださっていたらお許しください。ご確認の上、記載の間違いがありましたら遠慮なくご連絡ください。どうぞよろしくお願い致します。

後記

・今回の写真提供は、沢田正さん、新田秀樹さん、猪原薫さん、佐々木孝さん、そして原稿を書いてくださった皆さん有難うございました。

・育鵬社や他の教科書の公民と歴史の憲法あたりを読み比べてみた。安倍の言ってることがそのまま。素晴らしい前文の悪用などゆるさん。

・国会中継は聞きたくもない。が自衛隊員のリスクは高まらない、絶対に米の戦争に巻き込まれないというウソ。野党頑張れと激励しなきゃ。

・辺野古に行くと、おじぃもおばぁも若い人もみ～んな頑張っていて新基地建設ができるはずはないと感じる。沖縄を代表する翁長知事の声が米国に届きますように。それにしても日本政府は…　悲しいけど本土側も！

・肩書きってなに？　一面だけになるような、でも知る人は少ないのだから？